事 業 報 告 書

（業務実績等報告）

令和6年度

（第９期事業年度）

自： 令和　6年　４月　１日
至： 令和　7年　３月３１日

地方独立行政法人西都児湯医療センター

目　次

１．理事長によるメッセージ----------1
２．法人の目的及び業務内容----------2
３．法人の位置付け及び役割----------2
４．中期目標----------3
５．理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略等 ----------3
６．中期計画及び年度計画----------5
７．持続的に適正なサービスを提供するための源泉----------36
８．業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策----------38
９．業績の適正な評価の前提に関する情報----------39
10.　業務の成果及び使用した資源の対比----------41
11.　予算及び決算の対比----------42
12.　要約した財務諸表----------43
13.　理事長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フロー状況の説明に関する情報----------46
14.　内部統制の運用に関する情報----------48
15.　法人の基本情報----------49

1. 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人西都児湯医療センター（以下、当センター）は、平成２８年４月西都市が設置した地方独立行政法人で、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及び西都市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的として運営しています。

診療事業は、宮崎県が令和６年３月策定した第８次医療計画の「県民が、安全で質の高い医療を切れ目なく受けられる持続可能な医療提供体制の実現」を踏まえ、西都児湯二次医療圏の地域医療に積極的に取り組んでいます。第３期中期計画（令和4年度～6年度）の最終年度となる令和６年度は、常勤内科医師１名を採用したことで常勤医師４名体制となり、診療機能の充実を図りました。今年度の延入院患者数は、内科の入院受入れが本格的に再開されたため、１４，３８１名と前年度比１３６％（前年度延患者数１０，５８４名）と大幅に増加しました。外来診療は、新たに総合診療科１名、呼吸器内科１名、消化器内科１名の非常勤医師を採用し、外来及び健康診断の診療機能の充実を図りました。令和６年４月以降の宮崎大学医学部泌尿器科からの外来派遣中止と循環器内科の非常勤医師が令和６年９月より休職したことが影響して、延外来患者数は１２，２１８名と前年比９４．１％（前年度延患者数：１２，９７８名）と減少しました。夜間急病センターは、前年度宿日直許可を取得したこともあり令和6年４月以降も宮崎大学医学部や周辺医療機関からの医師派遣が継続されており、令和６年１１月より県立宮崎病院地域診療科からの医師派遣も再開されたため、前年度と同等の診療機能を維持できました。

収入の根幹である急性期一般入院料は、令和６年６月の診療報酬改定により重症度、医療・看護必要度の判定基準がより厳しくなったことが影響して、令和７年１月から急性期一般入院料の区分を３から４へ引き下げとなりました。

営業収支は、常勤内科医師１名の採用により内科疾患患者の入院受入れが再開されたため、今年度の営業収益が８億２千８百万円となり、前年度７億１百万円と比較して１億２千７百万円の増となっています。営業費用は、前年度１０億６千５百万円に対し、今年度は１１億４千２百万円で７千７百万円の増となっており、前年度約３億５千４百万円の赤字に対して今年度は約３億円の赤字となっています。営業費用の増加は、患者数の増加や物価高騰による投入資源経費（医薬品、診療材料等）の増加及び人員増による人件費の増加が影響したものです。経常収支は、経常収益が１０億３千６百万円で経常費用が１１億８千１百万円となり、差し引き１億４千5百万円の赤字となりました。今年度も赤字となったのは、患者数の減少と新型コロナ関連補助金が打ち切られたためです。

令和７年2月、地域の医療機関との連携及び協力体制強化を目的として新型インフルエンザ等発生を想定した「西都地域新型インフルエンザ等発生時患者搬送訓練」を病院内で実施しました。訓練は、高鍋保健所、西都市消防本部、東児湯消防組合と西都児湯地域の有床医療機関が参加し、新たな感染症発生時のアイソレーター（患者搬送用の密閉式カプセル）の組み立てや使用方法及び搬送時の注意事項などの手順を確認し、事例発生時迅速かつ適切な連携による病院間の受入れと感染拡大防止につながるよう取り組みました。

公的病院として、令和６年度も多くの学生等を受け入れました。研修施設として、宮崎大学医学部の卒後臨床研修医１名を１か月間受け入れました。実習施設として、宮崎大学医学部の５,６年生７名のクリニカル・クラークシップⅡの実習、宮崎県医師確保対策推進協議会主催による医学生地域医療ガイダンスの宮崎大学医学部１年生２名を受け入れました。その他の実習は、西都市消防本部の救急救命士、宮崎県立看護大学の学生、宮崎医療福祉専門学校の看護科や理学療法科、南九州大学管理栄養学科及びニチイ学館医療事務の学生を受け入れて人材育成に取り組みました。

引き続き、平成２８年４月の設立当初からの地域住民の願いである「緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供」を掲げている中期計画を確実に達成できるように、医師及び看護師等の医療従事者の確保を最優先事項として取り組み、大学病院や周辺の医療機関などとの連携強化に努め、安定的な医師派遣を確保して地域住民の期待に応えられる安全・安心かつ良質な医療の提供に努めます。

地方独立行政法人西都児湯医療センター

理事長　長田　直人

2.　法人の目的及び業務内容

（1）法人の目的 （定款第1条）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118 号。以下「法」という。）に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及び西都市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

（２）業務内容（地方独立行政法人法第２１条第3項）

地方独立行政法人西都児湯医療センター定款第1条の目的を達成するために、以下の業務を行います。

(1)　医療を提供すること。
(2)　医療に関する調査及び研究を行うこと。
(3)　医療に関する研修を行うこと。
(4)　健康診断等の予防医療を提供すること。
(5)　災害時における医療救護を行うこと。
(6)　前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 法人の位置付け及び役割

（1）地域医療の課題と現状

急速に少子高齢化が進む中、我が国では、２０２５年までに「団塊の世代」が７５歳以上となる超高齢社会を迎えます。地方独立行政法人西都児湯医療センターは、西都児湯二次医療圏の中核的病院であり、唯一の地域災害拠点病院として地域医療の中心的役割を担う医療機関です。人口減少と高齢化に伴う医療需要の変化、医療技術の高度化と災害医療に対する意識の高まりなどに法人が的確に対応し、平成２８年４月の設立当初からの地域住民の願いである「緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供」を掲げている中期計画を確実に達成できるように、大学病院などからの安定的な医師派遣に努め、地域住民の期待に応えられる安全・安心かつ良質な医療の提供に努めます。

（2）第３期中期目標期間における法人が果たすべき役割

① 地域の医療需要の変化に対応できるように、宮崎大学医学部や周辺医療機関及び行政機関との連携強化に努め、緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の安定的な提供と地域社会への貢献。
② 公的医療機関として、質の高い医療従事者の育成。
③ 地域災害拠点病院として、災害発生時の医療救護の迅速な対応。

4 . 中期目標

（1）前文（第３期中期目標： 令和４年４月～令和７年３月）

地方独立行政法人西都児湯医療センターは、平成28年４月１日の設立以来、西都児湯二次医療圏の中核的病院として、唯一の地域災害拠点病院として、地域医療の中心的役割を担えるよう機能の充実を図り、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる病院運営を心がけ、質の高い医療サービスの提供に努めてきた。平成31年度から令和３年度までの第２期中期目標期間においては、令和２年度は常勤医師の退職による診療機能の縮小で脳疾患や内科疾患における二次救急医療の提供が困難となり、また新型コロナ感染拡大の影響による受診控えもあり、法人設立後初の赤字決算となり厳しい状況が続いているが、第３期中期目標期間においては、常勤医師の確保等による医療機能の充実と経営基盤の安定が求められる。
今後、人口減少、少子・超高齢社会の進展や新型コロナ感染拡大の影響等により、医療センターを取り巻く医療環境は大きく変化していくことが予想される。しかし、「緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供」は、設立当初から変わらない地域住民の願いである。医療センターがこの中期目標に基づき、地方独立行政法人としての強みを最大限に発揮し、公的病院としての役割を果たすとともに、西都児湯二次医療圏の中核的病院として、また、地域災害拠点病院として、地域の医療機関及び市と緊密に連携し、地域医療の水準の更なる向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、地域住民の健康の維持及び安全安心の確保に寄与することを求め、ここに中期目標を定める。

※詳細については、https://www.city.saito.lg.jpをご覧ください。

5 . 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略等

【地方独立行政法人西都児湯医療センター理事長の理念】

医者が地域医療を諦めたら、困るのは病気を抱えている患者さんです。地域住民ひとりひとりの健康と医療体制の向上のために医師確保に努め、患者さんの視点に立ち、安心・安全で良質な医療の提供を目指します。

（1）今後の取り組みについて

① 人材の確保・育成

病院の安定した経営を確立するために常勤医師の確保を目指します。先ずは、宮崎大学医学部への医師派遣依頼を最優先事項として取り組み、脳神経外科医、呼吸器内科医、循環器内科医の確保を目指します。また、地域に不足している小児科医、産婦人科医も視野に入れて西都市西児湯医師会や西都市と協議をすすめます。

安定した経営基盤を確保し継続するために、経営判断や経営分析ができる法人運営の中核となる人材の育成に努めます。

② 経営の質の向上

経営の質を高めるには、病院として目指すビジョンを明確にし、全職員がそのビジョンに向かって取り組めるように、経営状況や入院患者数、外来患者数といった病院指標など様々な情報を全職員で共有することが必要です。

現在、毎週１回各部門の責任者による連絡会議を開催し、情報を伝達しています。また、月１回病院幹部による運営会議を開催し、経営状況や指標に基づき、今後の対応等を協議しています。新たな取り組みとして、職員に直接理事長からのメッセージを発信するために、組合員に対して病院の運営状況を説明する場を設けます。また、定期的に理事長と幹部職員による各部門責任者への面接を実施し、直接現場の意見を聞き取り検討することで、病院全体の方針に沿った各部門の活動方針を策定、実施することを予定しています。

２０１８年５月、医療安全管理の向上を目的に、医療安全管理者１名を新たに専任し、医療安全管理室を設置しました。医療安全管理者が中心となって行う月１回の医療安全管理委員会では、ヒヤリハットなどの報告に基づいて対策を検討し、さらに各種委員会での課題、問題点、検討事項などを報告してもらいます。当委員会では、各種委員会で解決できない事項について話し合い、必ず、方針を決定するようにします。この委員会の目的は、各種委員会で埋もれそうになった問題点を掘り起こし、必ず、実行できる体制作りです。

今後の課題は、信頼される委員会となるためには実績作りが重要であり、決定した方針が確実に実施されているかの検証が必要となります。

③ 意欲を引き出す人事考課制度

法人設立当初から人事考課制度の導入に向けて取り組んでいましたが、令和２年度運営体制変更に伴い中断していました。人事評価は、その結果を給与や待遇に正しく反映させることができれば、職員の働く意欲の向上に繋がります。

令和５年４月の理事長変更後より、人事考課システムを復活させたため、令和６年度は、人事考課システム再構築に向けて役職者等へシステムの使用方法などの説明会を開催し、トライアルも実施しました。年度中の導入には至らなかったため、次年度以降早期導入に向けて取り組みます。

④ 患者本位の病院運営

毎年患者満足度調査を実施し、その意見に基づき改善すべき点はすぐに取り組みます。また、様々な機会で、住民からの意見に耳を傾け、求められる医療の提供ができるよう、最善を尽くします。

病気の治療だけでなく予防という観点から、健診業務にも力を入れます。今までさまざまな医療機関で健診業務を担当していたため、今後も日々の健診に数多く携わっていくつもりです。

病院が主催する各地区での講演会や医療フォーラム及び子供向けの体験学習会等を企画し、住民のみなさんに西都児湯地域における医療の現状を理解していただき、医療センターの役割や今後の課題を一緒に考えていきたいと思っています。

６．中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。
また、法人の年度毎の実施状況等を西都市へ報告しますが、年度計画の各項目の実施状況や指標等を参考にして法人の自己評価が必要となります。

（法人の自己評価について）

項目別の評価は特記事項等の記載内容等を考慮し、小項目ごとの業務の進捗状況について、次の評価基準により評価を行う。

評価	判断基準
5	年度計画を大幅に上回って達成している
4	年度計画を上回って達成している
3	年度計画を概ね達成している
2	年度計画を下回っている
1	年度計画を大幅に下回っている

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　医療サービス

（1）緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供

中期目標：緊急性の高い脳卒中等の脳疾患を積極的に受け入れるとともに、当医療圏に不足している呼吸器及び消化器等を中心とした内科系疾患の受入体制を整備し、地域の医療機関と役割分担をしながら医療圏内における完結型医療を目指して、二次救急医療の提供を行うこと。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
現在、西都児湯医療圏からは約５割の患者が圏外へ流出していることから、地域の医療機関と連携をして、医療圏内で完結できる診療体制の実現を目指す。更なる常勤医師の確保に努め、緊急性の高い脳疾患や整形外科及び当医療圏に不足している呼吸器及び消化器等を中心とした内科系疾患の診療体制の整備を図り、専門性を活かした高度な医療を提供し、二次救急医療を行う。	現在、西都児湯医療圏からは約５割の患者が圏外へ流出していることから、地域の医療機関と連携をして、医療圏内で完結できる診療体制の実現を目指す。更なる常勤医師の確保に努め、緊急性の高い脳疾患や整形外科及び当医療圏に不足している呼吸器及び消化器等を中心とした内科系疾患の診療体制の整備を図り、専門性を活かした高度な医療を提供し、二次救急医療を行う。

指　標	令和２年度 実績	令和６年度 目標
手術件数（件）	98	155
内視鏡検査件数（件）	154	170

指　標	令和２年度 実績	令和6年度 計画
手術件数（件）	98	155
内視鏡検査件数（件）	154	170

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

中期目標に定めのある緊急性の高い脳疾患や、地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供の実現に向けて、宮崎大学医学部や周辺医療機関へ医師派遣要請のための訪問や、常勤医師の交友関係も含め幅広く常勤医師獲得に向けて取り組んだ結果、令和６年４月循環器を専門とする常勤内科医師１名を採用した。常勤内科医師の採用により内科疾患患者の入院受入れが可能となったため、入院患者数が１４，３８１名と前年度比１３６％（前年度延患者数：１０，５８４名）と増加した。また、新たに総合診療科、呼吸器内科、消化器内科の非常勤医師を採用して外来及び健康診断の診療機能の充実を図った。１０月に採用した消化器内科医師は主に内視鏡検査を担当し、令和６年10月から内視鏡検査を担当して健康診断を含む内視鏡検査の受入体制の強化に努めたが、内視鏡件数は１０４件と計画値を下回った。手術麻酔は、理事長と外部の麻酔科医師が担当して、より安全な体制下で手術が行えるよう支援し、大腿骨頚部骨折などの整形外科疾患の手術を１３１件実施し前年度より件数は増加したが、計画値は下回った。新型コロナ５類移行後も、公的医療機関として感染対策を徹底した上で新型コロナ陽性者７８名の入院を受け入れた。

指　標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	増　減
手術件数（件）	143	110	131	－24
内視鏡検査件数（件）	129	109	104	－66

自己評価：2

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　医療サービス

（2）初期救急医療体制の維持及び充実

中期目標：地域にとって不可欠な初期救急医療体制を確実に維持するとともに、医師を始めとする医療職の確保や医師会との連携強化を進めながら、受入時間の延長など、体制の充実に努めること。また、法人での対応が困難な救急医療については、医療圏外の二次・三次救急病院との連携を図り、迅速かつ適切な対応を行うこと。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
夜間急病センターを備える西都児湯医療圏で唯一の医療機関として受入時間の延長など、地域住民のニーズに応えられるよう、医療職の確保とレベルの向上を図り、地元医師会をはじめとする地域の医療機関や宮崎大学医学部の協力を得て、救急受入体制の確実な維持と充実に努める。また、法人での対応が困難な高度救急については、宮崎大学医学部附属病院や県立宮崎病院をはじめとする医療圏外の二次・三次救急病院と緊密に連携し、必要な処置及び診断を行った上で搬送することにより、迅速かつ適切な対応を行う。	夜間急病センターを備える西都児湯医療圏で唯一の医療機関として受入時間の延長など、地域住民のニーズに応えられるよう、医療職の確保とレベルの向上を図り、地元医師会をはじめとする地域の医療機関や宮崎大学医学部の協力を得て、救急受入体制の確実な維持と充実に努める。また、法人での対応が困難な高度救急については、宮崎大学医学部附属病院や県立宮崎病院をはじめとする医療圏外の二次・三次救急病院と緊密に連携し、必要な処置及び診断を行った上で搬送することにより、迅速かつ適切な対応を行う。

指　標	令和２年度 実績	令和６年度 目標
救急車搬入件数（件）	576	800
救急車応需率（%）	60.5	68.0

指　標	令和２年度 実績	令和6年度 計画
救急車搬入件数（件）	576	800
救急車応需率（%）	60.5	68.0

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

令和６年４月、循環器を専門とする常勤内科医師１名を採用して内科疾患患者の入院受入れが可能となったため、救急車搬入件数は５８６件と前年比１３０％（前年度実績：４５０件）と増加した。また、救急車応需率も、内科疾患患者の受入れに伴い６１．３％と前年比１２０％（前年度実績：５０．９％）と増加した。救急車搬入件数と救急車応需率は、前年度より増加したが計画値はいずれも下回る結果となった。夜間急病センターは、令和６年４月以降も宮崎大学医学部や周辺医療機関からの医師派遣が継続されており、令和６年１１月より県立宮崎病院地域診療科からの医師派遣も再開されたため、前年度と同等の診療機能を維持できた。

指　標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	増　減
救急車搬入件数（件）	603	450	586	－214
救急車応需率（%）	58.4	50.9	61.3	－6.7

自己評価：2

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　医療サービス

（3）地域医療連携の推進

中期目標：地域の医療機関との連携及び協力体制の充実を図り、病病連携・病診連携を推進すること。また、紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図ること。

第３期中期計画と主な指標等

西都児湯医療圏の中核病院としての役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と協力体制を強化し、病病連携・病診連携を推進する。地域の医療機関と協力し紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。

指　標	令和２年度 実績	令和６年度 目標
紹介率（%）	20.3	24.0以上
逆紹介率（%）	76.2	60.0以上

令和６年度年度計画と主な指標等

西都児湯医療圏の中核病院としての役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と協力体制を強化し、病病連携・病診連携を推進する。地域の医療機関と協力し紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。

指　標	令和２年度 実績	令和6年度 計画
紹介率（%）	20.3	24.0以上
逆紹介率（%）	76.2	60.0以上

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

地域医療連携は、令和２年度に地元医師会と西都市が中心になり発足した「病病連携・地域医療連携推進協議会」を通して医療機関や介護・福祉施設との連携対応を着実に行っている。令和６年４月、常勤内科医師１名を採用して、より専門性の高い内科疾患患者の受入れが可能となり、診療機能が向上し入院患者数が増加したが、紹介率は前年度より増加し逆紹介率も計画値を上回る結果となった。令和６年６月都農町国保病院で開催された、新興感染症患者の搬送受入れ訓練に当センターの職員５名を派遣し、児湯地域の医療機関や消防及び行政機関などとの連携強化に努めた。令和７年２月、地域の医療機関との連携及び協力体制強化を目的として新型インフルエンザ等発生を想定した「西都地域新型インフルエンザ等発生時患者搬送訓練」を病院内で実施した。訓練は、高鍋保健所、西都市消防本部、東児湯消防組合と西都児湯地域の有床医療機関が参加し、新たな感染症発生時のアイソレーター（患者搬送用の密閉式カプセル）の組み立てや使用方法及び搬送時の注意事項などの手順を確認し、事例発生時迅速かつ適切な連携による病院間の受け入れと感染拡大防止につながるよう取り組んだ。

指　標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	増　減
紹介率（%）	14.1	23.2	25.9	+1.9
逆紹介率（%）	39.3	23.7	69.0	＋9

自己評価：3

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　医療サービス

（4）在宅医療の充実に向けた支援

中期目標：主治医やケア・マネジャー等に退院時カンファレンスへの参加を促すなど、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行うこと。また、地域医療ネットワークの連携を強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
在宅医療の充実に向けて、入院早期より退院困難な要因を有する患者を把握し、入院患者の在宅医療への移行が円滑に行えるように支援する。退院支援の際、患者・家族や医療機関、介護・福祉関係機関等と情報共有や調整を十分に図る。主治医や看護師、その他患者に関わる職種で役割分担の下、チーム医療として在宅医療体制のサポートを行う。	在宅医療の充実に向けて、入院早期より退院困難な要因を有する患者を把握し、入院患者の在宅医療への移行が円滑に行えるように支援する。退院支援の際、患者・家族や医療機関、介護・福祉関係機関等と情報共有や調整を十分に図る。主治医や看護師、その他患者に関わる職種で役割分担の下、チーム医療として在宅医療体制のサポートを行う。

指　標	令和２年度実績	令和６年度目標
退院支援件数（件）	290	400
医療相談件数（件）	382	700

指　標	令和２年度実績	令和6年度計画
退院支援件数（件）	290	400
医療相談件数（件）	382	700

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

在宅医療の充実に向けた取り組みとしては、地域医療連携室が積極的に患者支援を行い、社会福祉士２名が入院時の受入れや在宅復帰に向けた支援を積極的に行った。毎週１回、病棟毎に主治医や看護師及び多職種と協同のカンファレンスを行い、入院患者の治療内容や病状を共有し、１日でも早い在宅復帰の実現に向けて取り組んだ。また、地域の社会福祉協議会や担当ケア・マネジャー及び地域民生員等と緊密に連携し、在宅復帰後の継続支援の調整も積極的に行った。令和６年４月、内科常勤医師１名の採用により診療機能が向上し入院患者数が増加したため退院支援相談件数は前年度より増加したが計画値は下回った。医療相談件数は、新型コロナ関連の相談が減少したこともあり、相談件数は前年度より減少し計画値も下回る結果となった。

指　標	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	増　減
退院支援件数（件）	339	227	291	－109
医療相談件数（件）	752	661	613	－87

自己評価：２

第1　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1　医療サービス

（5）地域災害拠点病院としての役割

中期目標：今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震などの災害発生時やその他の緊急時において、西都児湯二次医療圏の地域災害拠点病院として、施設要件等の機能の維持に努めるとともに、災害時に地域災害拠点病院としての機能を十分に発揮できるように、平時においても、緊急時における連絡体制の確保や災害医療訓練を実施するなど、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を整備すること。また、特に大規模な感染症の発生時には、新型コロナウイルス感染症に対応した経験をもとに、感染症のまん延防止対策を確保すること。

第3期中期計画と主な指標等	令和6年度年度計画と主な指標等
西都児湯医療圏の地域災害拠点病院として、大規模な感染症や災害発生時の緊急時において、自治体の要請に応じて患者の受入れや、スタッフの派遣に適切に対応できる体制の整備を進める。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、感染患者の治療やワクチンの接種、蔓延防止対策の実施等に積極的に臨むと同時に、院内感染対策及び災害対応に関するマニュアルの整備や医療物資等の確保、他の関係医療機関や行政機関との連携を図る。特に、緊急時に重要な役割を担う災害派遣医療チーム（DMAT）は、感染症及び災害派遣先での適切な医療提供ができるような体制の整備に努める。	西都児湯医療圏の地域災害拠点病院として、大規模な感染症や災害発生時の緊急時において、自治体の要請に応じて患者の受入れや、スタッフの派遣に適切に対応できる体制の整備を進める。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、感染患者の治療やワクチンの接種、蔓延防止対策の実施等に積極的に臨むと同時に、院内感染対策及び災害対応に関するマニュアルの整備や医療物資等の確保、他の関係医療機関や行政機関との連携を図る。特に、緊急時に重要な役割を担う災害派遣医療チーム（DMAT）は、感染症及び災害派遣先での適切な医療提供ができるような体制の整備に努める。

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

令和6年 11 月4日、南海トラフ地震発生を想定した「令和6年度宮崎県総合防災訓練」に、当センターの DMAT 隊員 4 名が DMAT 宮崎東諸県活動拠点本部へ参加し、本部の指示により宮崎善仁会病院の籠城を基本とした対応訓練及び患者搬送調整等の訓練を行い、災害発生時の連携強化に努めた。令和7年2月、地域の医療機関との連携及び協力体制強化を目的として新型インフルエンザ等発生を想定した「西都地域新型インフルエンザ等発生時患者搬送訓練」を病院内で実施した。訓練は、高鍋保健所、西都市消防本部、東児湯消防組合と西都児湯地域の有床医療機関が参加し、新たな感染症発生時のアイソレーター（患者搬送用の密閉式カプセル）の組み立てや使用方法及び搬送時の注意事項などの手順を確認し、事例発生時迅速かつ適切な連携による病院間の受入れと感染拡大防止につながるよう取り組んだ。令和7年3月、災害発生時の院内備蓄が、入院患者用の食料と飲料水3日分のみであったため、災害発生時に被災者や勤務職員及び帰宅困難者などへも対応できるように、県の災害対策関連の補助金を利用して、食料と飲料水の備蓄増量を図った。併せて西都市役所と災害時の食品等供給支援協定の締結に向けて取り組んだ。また、職員に対する備蓄品の種類や備蓄量の説明と使用方法等の研修会を開催して職員への周知を図った。

自己評価：3

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

２　医療の質の向上

（1）医療スタッフの確保

中期目標：医師会などの関係機関・団体や大学などの教育機関との連携強化を図り、地域住民に信頼される優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努めること。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
急性期医療を担う地域の中核病院として、地域医療の水準の維持向上を図るため、医師会などの関係機関・団体や大学などの教育機関との連携強化を図り、医師を始めとした医療職の確保に努める。また、院内における教育研修制度の充実や就労環境の向上、医師の負担軽減策の対応などによって優秀な医師の確保に努めるとともに、質の高い看護を提供できる看護師や医療技術職の確保に努め、適切な医療体制を維持する。	急性期医療を担う地域の中核病院として、地域医療の水準の維持向上を図るため、医師会などの関係機関・団体や大学などの教育機関との連携強化を図り、医師を始めとした医療職の確保に努める。また、院内における教育研修制度の充実や就労環境の向上、医師の負担軽減策の対応などによって優秀な医師の確保に努めるとともに、質の高い看護を提供できる看護師や医療技術職の確保に努め、適切な医療体制を維持する。

指　標	令和２年度 実績	令和６年度 目標
常勤医師数（名）	3	6
看護師数（名）	57	59

指　標	令和２年度 実績	令和6年度 計画
常勤医師数（名）	3	6
看護師数（名）	57	59

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

（１） 医 師

令和６年４月、内科医師１名を採用し常勤医師４名の診療体制となった。これにより、外来診療や救急車の患者受入れの増加、入院受入れ患者数の増加を実現できた。夜間急病センターは、勤務医１人当たり月５回程度の当直や、宮崎大学医学部や周辺の医療機関からの医師派遣も継続されており、昨年同等の診療機能を維持することができた。

（２）看護師

看護師の採用については、新卒２名の採用に対して３名退職したため看護師数は減少した。看護職員については、定時採用に加え、引き続き随時採用を行い、必要な時に必要な人材を採用できる体制としている。看護師獲得に向けて県内看護学校の就職説明会への参加やハローワークや看護協会ナースセンターへの求人を行ったが、年度中の採用には至らなかった。

指　標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	増　減
常勤医師数（名）	5	3	4	−2
看護師数（名）	54	51	50	− 9

自己評価：２

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

２　医療の質の向上

（2）医療安全対策の徹底

中期目標：患者及び地域住民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療安全管理室を中心に医療事故等に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策を徹底すること。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
患者や職員に関する安全の確保のため、医療安全管理室を中心に医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全策の徹底に努める。特に、新型コロナウイルス等の感染症に対しては、適切な院内感染防止対策を実施し安心・安全な医療の提供に努める。	患者や職員に関する安全の確保のため、医療安全管理室を中心に医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全策の徹底に努める。特に、新型コロナウイルス等の感染症に対しては、適切な院内感染防止対策を実施し安心・安全な医療の提供に努める。

指　標	令和2年度実績	令和6年度目標
医療安全管理委員会開催数（回）	12	12
院内医療安全研修会回数（回）	2	2
院内感染対策委員会開催数（回）	12	12
院内感染研修会回数（回）	2	2
院外研修への参加数（回）	18	25

指　標	令和2年度実績	令和6年度計画
医療安全管理委員会開催数（回）	12	12
院内医療安全研修会回数（回）	2	2
院内感染対策委員会開催数（回）	12	12
院内感染研修会回数（回）	2	2
院外研修への参加数（回）	18	25

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

医療安全管理体制の充実に向けて、医師と専任の医療安全管理者と看護師及び事務職員が毎週１回カンファレンスを開催し、改善に向けた取り組みを行い医療安全管理体制の充実を図った。その内容等を医療安全管理室が定期的に発行する「医療安全管理室だより」に掲載して職員へ周知した。感染対策における医療機関との連携強化を目的として、県立宮崎病院や宮崎市内の医療機関等と合同カンファレンスを計４回開催して、院内の感染に関する現状報告やコロナ関連のアドバイスや情報交換を行い、連携強化に取り組んだ。院外研修会への参加は、認定資格などの更新等において県内での開催がないもののみ県外受講を可能とし、それ以外は県内で受講可能な研修会へ参加した。

指　標	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	増減
医療安全管理委員会開催数（回）	12	12	12	±0
院内医療安全研修会回数（回）	2	2	2	±0
院内感染対策委員会開催数（回）	12	12	12	±0
院内感染研修会回数（回）	3	4	4	＋2
院外研修への参加数（回）	21	21	22	－3

自己評価：3

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

２　医療の質の向上

（3）クリティカルパス導入の推進

中期目標：医療連携の強化と医療の標準化・最適化を図るため、クリティカルパス（病気ごとに、治療や検査、看護ケアなどの内容及びタイムスケジュールを一覧表に表したもので、医療連携の標準化、効率化等に資する入院診療計画書）の作成及び運用を進めるとともに、転院後あるいは退院後の医療が円滑に行えるよう地域の医療機関との連携を図ること。

第３期中期計画と主な指標等

クリティカルパス（病気ごとに、治療や検査、看護ケアなどの内容及びタイムスケジュールを一覧表に表したもので、医療連携の標準化、効率化等に資する入院診療計画書）の作成及び入院患者への適用によって、一貫性のある医療を提供し、治療効果の向上を図る。また、地域連携クリティカルパスの運用を目指し、地域の医療機関との情報共有やスムーズな患者の受け渡しによる、切れ目のない医療の提供の実現に努める。

指　標	令和2年度 実績	令和6年度 目標
クリティカルパス数（種類）	20	26
クリティカルパス使用実績（回）	16	20
地域連携クリティカルパス数（種類）	0	1

令和６年度年度計画と主な指標等

クリティカルパス（病気ごとに、治療や検査、看護ケアなどの内容及びタイムスケジュールを一覧表に表したもので、医療連携の標準化、効率化等に資する入院診療計画書）の作成及び入院患者への適用によって、一貫性のある医療を提供し、治療効果の向上を図る。また、地域連携クリティカルパスの作成及び運用に向けた検討に着手し、地域の医療機関との情報共有やスムーズな患者の受け渡しによる、切れ目のない医療の提供の実現を目指す。

指　標	令和2年度 実績	令和6年度 計画
クリティカルパス数（種類）	20	26
クリティカルパス使用実績（回）	16	20
地域連携クリティカルパス数（種類）	0	1

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

クリティカルパスの作成については、クリティカルパス委員会を中心に現在のクリティカルパスの見直しと、新たなクリティカルパスの作成に向けて取り組みを行った。今年度は、新たに内科に関連する終夜睡眠ポリグラフィ―のクリティカルパス１種類を作成して、入院から退院までの効率化に努めた。今年度の使用実績が２回と少ないため、次年度以降、委員会及び医師へ使用促進の働きかけの実施を図る。地域連携クリティカルパスは、周辺の医療機関と連携には至らなかったため、今後も継続して検討を行う。

指　標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	増　減
クリティカルパス数（種類）	22	24	25	−1
クリティカルパス使用実績（回）	5	5	2	―18
地域連携クリティカルパス数（種類）	0	0	0	―1

自己評価：２

第1　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2　医療の質の向上
（4）高度医療機器等の計画的な更新・整備
中期目標：地域の中核的病院としての役割を果たすため、救急医療をはじめ各診療分野において高度医療の充実に努めるとともに、法人に求められる医療を提供できるよう、必要な高度医療機器や診療支援システムを計画的に更新・整備すること。なお、更新・整備にあたっては、費用対効果、地域の医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断して、適切に実施すること。

第3期中期計画と主な指標等	令和6年度年度計画と主な指標等
法人に求められる高度で質の高い医療を切れ目なく提供できるように、高度医療機器等の整備計画を作成し、計画的な整備・更新を行う。なお、高額機器導入等については、費用対効果、地域の医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断して、計画的に更新・整備を行う。	法人に求められる高度で質の高い医療を切れ目なく提供できるように、高度医療機器等の整備計画を作成し、計画的な整備・更新を行う。なお、高額機器導入等については、費用対効果、地域の医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断して、計画的に更新・整備を行う。

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）
各部局から必要な機器等のヒアリングを行い、医療機器購入計画を作成し、計画に基づいて予算化し、計画的に医療機器を購入するように努めた。医療機器等については、シリンジポンプ5台、血中アンモニア測定器を保守契約期間満了のため更新した。心電図送信機、外来の包帯交換車、手術室のバイポーラ、冠動脈撮影用 CT 心電図同期モニターは老朽化のため更新した。また、MRI 室入室時用の金属探知機を新規導入して入室時の医療事故防止対策を強化した。
自己評価：3

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

２　医療の質の向上

（5）研修制度の確立

中期目標：職務や職責に応じた能力の向上及び各部門における各種専門資格の取得による専門性・医療技術の向上を図るため、研修制度を整備し、計画的な研修を行うこと。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
ア　医師 医療水準を向上させるため、地域医療に貢献できる医師の確保に努めるとともに、専門医、認定医、指導医の資格取得に向けた活動や学会等への参加を可能とする支援体制を整備し、教育・研修体制の充実等に取り組む。 イ　看護師 中堅看護師から新人看護師へのスキル移管を積極的に行うとともに、特定看護師や認定看護師等の資格取得等を支援する専門・特定認定看護師等育成奨学金の活用や、教育・研修システムを積極的に活用する。また、年間の研修計画を策定し、計画に基づいた確実な実行に努める。 ウ　その他医療職 その他医療職については、部門間の情報共有や連携強化に取り組むとともに、専門性向上のための資格取得等を支援する体制を整備し、地域医療に必要な専門性や医療技術の向上を図る。 エ　事務職 事務職については、診療報酬改定など外部環境の変化に対応できる人材を育成するため、外部研修等の受講や院内の勉強会等を適宜計画して、経営や運営に関する知識や経験を蓄積する。	ア　医師 医療水準を向上させるため、地域医療に貢献できる医師の確保に努めるとともに、専門医、認定医、指導医の資格取得に向けた活動や学会等への参加を可能とする支援体制を整備し、教育・研修体制の充実等に取り組む。 イ　看護師 中堅看護師から新人看護師へのスキル移管を積極的に行うとともに、特定看護師や認定看護師等の資格取得等を支援する専門・特定認定看護師等育成奨学金の活用や、教育・研修システムを積極的に活用する。また、年間の研修計画を策定し、計画に基づいた確実な実行に努める。 ウ　その他医療職 その他医療職については、部門間の情報共有や連携強化に取り組むとともに、専門性向上のための資格取得等を支援する体制を整備し、地域医療に必要な専門性や医療技術の向上を図る。 エ　事務職 事務職については、診療報酬改定など外部環境の変化に対応できる人材を育成するため、外部研修等の受講や院内の勉強会等を適宜計画して、経営や運営に関する知識や経験を蓄積する。

指　標	令和2年度 実績	令和6年度 目標
専門医・認定医・指導医等資格取得数	8	14
認定・特定看護師資格取得者数（名）	0	5
その他医療職による外部研修（回）	18	100
事務職による院内勉強会開催（回）	3	3

指　標	令和2年度 実績	令和6年度 計画
専門医・認定医・指導医等資格取得数	8	14
認定・特定看護師資格取得者数（名）	0	5
その他医療職による外部研修（回）	18	100
事務職による院内勉強会開催（回）	3	3

評価の判断理由（実施状況等）

ア　医師

当該医師らが診療を行う上で必要な専門医、認定医の資格更新のための単位取得を目的とした、県内外で開催される学会は、全てオンライン形式での受講となった。

イ　看護師

看護大学との共同事業「看護の質向上のための事例検討会～より良い看護実践を目指して～」は５年目の最終の年となり、今年度は２回実施することができた。地域の横の繋がりを深めることを目的に、地域の訪問看護ステーションの看護師を招き事例検討会を行った。病院以外での患者の生活を知ることができ、満足度の高いものとなった。例年と同じく、人材育成のための目標管理を行った。部署の管理者による目標管理面接を行い、組織目標達成への貢献やモチベーション向上、個人のキャリア形成支援に繋げた。また、実習指導者を新たに１名養成し、安全な実習の受け入れ体制の整備、後輩育成の能力向上に努めた。臨地実習の受け入れのほか看護学校の講師を行ない、次世代の看護師養成を行った。令和７年２月、「健康診断から見えてくるあなたの健康」と題して看護師が地区公民館へ出向き、住民に対して看護巡回講座を実施した。

ウ　その他医療職

今年度も、県内外で開催予定であった学会や研修会は、ほぼオンライン形式での受講となったため、院内でインターネット接続機器を使用して受講し、職員のスキルアップ向上を図った。

エ　事務職

事務職による院内研修会として、令和６年４月診療報酬の算定等に関する勉強会、令和７年２月新型インフルエンザ等発生時の患者搬送等に関する研修会、令和７年３月災害時の備蓄に関する研修会、二次性骨折予防継続管理料に関する勉強会を事務局主催で開催した。

指標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	増　減
専門医、認定医、指導医等資格取得数	10	10	16	＋2
認定・特定看護師資格取得者数（人）	3	3	3	－2
その他医療職による外部研修（回）	104	114	102	＋2
事務職による院内勉強会開催（回）	3	3	4	＋1

自己評価：３

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3　患者サービスの向上

（1）患者中心の医療の提供

中期目標：医療の中心は患者であるという認識の下、患者の権利を尊重し、インフォームド・コンセント（患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような説明を受けたうえでの同意をいう。）を徹底し、患者やその家族に必要とされる相談支援体制の強化を図るとともに、多職種の医療スタッフが連携するチーム医療を図ること。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で患者に合った治療方法を選択できるよう、インフォームド・コンセント（患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような説明を受けたうえでの同意をいう。）を徹底し、患者の意思を尊重し、信頼を得られる医療を提供する。また、患者が他の医療機関でのセカンド・オピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くことをいう。）を希望する場合は適切に対応する。新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に伴う、外来診療や入院患者への面会規制などに対しては、適切な情報発信を図り、誠意を持って患者中心の医療を提供する。	患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で患者に合った治療方法を選択できるよう、インフォームド・コンセント（患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような説明を受けたうえでの同意をいう。）を徹底し、患者の意思を尊重し、信頼を得られる医療を提供する。また、患者が他の医療機関でのセカンド・オピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くことをいう。）を希望する場合は適切に対応する。新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に伴う、外来診療や入院患者への面会規制などに対しては、適切な情報発信を図り、誠意を持って患者中心の医療を提供する。

評価の判断理由（実施状況等）

患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で治療方法を選択できるように、事前説明を十分に行うよう徹底した。特に、入院患者の治療方針を早期に決定するため、病棟回診に医師と看護師だけでなく、理学療法士も参加した。病棟カンファレンスに医師や看護師に加え、管理栄養士・理学療法士・社会福祉士も参加し患者情報を共有し、専門分野において患者と関わるよう努めた。患者の状態により必要な場合は、医療安全・院内感染対策・褥瘡対策委員会のチームへ相談し対応した。新型コロナウイルスの感染症区分２類から５類移行後も、院内感染対策として入院患者の面会制限を引き続き実施した。患者さんと患者家族が、病棟外でもカメラを通して会話ができるように、リモート面会システムを利用した面会を継続してサービス向上に努めた。

自己評価：3

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3　患者サービスの向上

（2）快適性の向上

中期目標：診療待ち時間の改善や院内清掃の徹底などによる、患者や来院者への快適な環境の提供を図るとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
患者やその家族などの病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室や待合スペースなどの院内環境の整備を行い、必要に応じて改善策を講じる。待ち時間については、患者の流れの見直しや業務の改善に取り組み、その短縮に努める。また、退院時アンケートなどを実施して患者ニーズを正確に把握し、改善に取り組む。	患者やその家族などの病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室や待合スペースなどの院内環境の整備を行い、必要に応じて改善策を講じる。待ち時間については、患者の流れの見直しや業務の改善に取り組み、その短縮に努める。また、退院時アンケートなどを実施して患者ニーズを正確に把握し、改善に取り組む。

評価の判断理由（実施状況等）

入院患者及び外来患者を対象に、患者満足度調査（ＰＳ調査）を外部業者に委託実施し、病院に対する患者の意見、苦情や要望に関する意見を収集分析した。意見として多かったのは、駐車場の狭さ、待ち時間の長さ、外来待合室の狭さ及び建物の老朽化であった。建物の老朽化については、令和７年３月、病棟のトイレが詰まり復旧に２週間以上かかり、入院患者へご迷惑をおかけした。原因は、建物内に埋設してある排水管の老朽化による変形個所の紙詰まりであった。また、看護師の更衣室や休憩室が不衛生であるため、西側駐車場へプレハブを建設し環境改善に取り組んだ。患者来院時の駐車場については、職員駐車場を可能な限り病院外の用地使用を促し、院内の駐車場を患者駐車場として確保している。患者やその家族などの病院利用者がより快適に過ごせるよう、入院患者の病室に設置している床頭台と液晶テレビの更新を行った。待ち時間については、患者の流れの見直しや処方業務の改善に取り組み、時間短縮に努めた。患者満足度調査の分析結果は、各部局にデータを提供し、医療従事者間の情報の共有化に努めた。

【参考】

	調査年度	調査期間	総回答数	総合評価
入院	令和４年度	令和４年１１月　1日～ 令和５年　3月２５日	１００件	４．２０点/５点
	令和５年度	令和５年10月１６日～ 令和5年１２月２２日	１００件	４．０８点/５点
	令和６年度	令和６年10月　1日～ 令和7年　3月　7日	１００件	３．８５点/５点

	調査年度	調査期間	総回答数	総合評価
外来	令和４年度	令和４年１１月　1日～ 令和５年　3月２５日	１９８件	３．７６点/５点
	令和５年度	令和５年10月１６日～ 令和5年１２月２２日	２００件	３．８０点/５点
	令和６年度	令和６年10月　1日～ 令和7年　3月　7日	２００件	３．６０点/５点

自己評価：３

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3　患者サービスの向上

（3）情報発信の推進

中期目標：病院が提供するサービスや取り組みについて、ホームページやその他の媒体を活用し、住民や患者、地域の医療機関に対して分かりやすい情報の提供に努めるとともに、積極的な啓発活動を行うこと。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
病院のホームページや西都市の広報紙など多様な媒体を活用し、法人が提供するサービスや取り組み等の情報を分かりやすく発信する。また、新型コロナウイルス感染症等の対策として、地域住民に感染症の予防対策などを伝える為に、看護巡回講座等を定期的に開催し、情報発信を図る。さらに、地域の医療機関との連携や役割分担についても積極的に情報提供し、地域住民の理解を深める。	病院のホームページや西都市の広報紙など多様な媒体を活用し、法人が提供するサービスや取り組み等の情報を分かりやすく発信する。また、新型コロナウイルス感染症等の対策として、地域住民に感染症の予防対策などを伝える為に、看護巡回講座等を定期的に開催し、情報発信を図る。さらに、地域の医療機関との連携や役割分担についても積極的に情報提供し、地域住民の理解を深める。

評価の判断理由（実施状況等）

予防医療の推進を目的として、ホームページによる情報発信や、西都市の広報紙「広報さいと」へ、新規採用医師の紹介や、新型コロナウイルス感染症等に関連した事項、新型コロナワクチン接種の状況などの取り組み事項及び院内の出来事・話題等の情報を毎月掲載した。令和６年７月２８日、当センター主催、西都市及び医療機器メーカー共催による子供向けの医学体験学習を西都市庁舎内で開催した。「なるほど！なっとく！人体の科学」と題して、住民１０６名の参加があった。令和７年２月、「健康診断から見えてくるあなたの健康」と題して看護師が地区公民館へ出向き、住民に対して看護巡回講座を実施した。同月、地域の医療機関との連携及び協力体制強化を目的として、新型インフルエンザ等発生を想定した「西都地域新型インフルエンザ等発生時患者搬送訓練」を病院内で実施した。訓練は、高鍋保健所、西都市消防本部、東児湯消防組合と西都児湯地域の有床医療機関が参加し、新たな感染症発生時のアイソレーター（患者搬送用の密閉式カプセル）の組み立てや使用方法及び搬送時の注意事項などの手順を確認し、事例発生時迅速かつ適切な連携による病院間の受け入れと感染拡大防止につながるよう取り組んだ。次年度は、病院ホームページの改修に取り組み、PR 動画の作成や部門紹介及び職員採用に繋がるように、内容の充実を図るなど情報配信の機能強化を図り人材確保の取り組みを行う。

自己評価：４

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3　患者サービスの向上

（4）職員の接遇向上

中期目標：地域住民が満足する施設であるために、患者や来院者の意向を把握して施設全体の接遇の向上を図ること。また、正職員に限らず、臨時職員等も含めた全職員の接遇研修を定期的に行うものとし、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、その向上に努めること。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
全職員を対象とした、専門講師による接遇研修を計画的に実施し、接遇に対する知識や理解を深めて、患者やその家族の立場に立った誠意ある応対の実践により、病院全体で接遇の向上に努める。	全職員を対象とした、専門講師による接遇研修を計画的に実施し、接遇に対する知識や理解を深めて、患者やその家族の立場に立った誠意ある応対の実践により、病院全体で接遇の向上に努める。

指　標	令和2年度 実績	令和6年度 目標
院内接遇研修回数（回）	1	1
院内接遇研修参加人数（人）	全職員	全職員

指　標	令和2年度 実績	令和6年度 計画
院内接遇研修回数（回）	1	1
院内接遇研修参加人数（人）	全職員	全職員

評価の判断理由（実施状況等）

全職員を対象とした接遇研修については、経費節減のため今年度も教育ビデオを作成してオンデマンド方式にて全職員へ研修を実施した。また、受講確認のため、研修視聴後に研修会の内容に対する感想や意見等記載した用紙を全職員から提出させ受講完了とした。

指　標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	増　減
院内接遇研修回数（回）	1	1	1	± 0
院内接遇研修参加人数（人）	全職員	全職員	全職員	全職員

自己評価：３

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4　公的医療機関としての役割

（1）将来の地域医療を支える人材の育成

中期目標：臨床研修医などの受入れを積極的に行うため、大学医学部などの医療機関との連携強化により教育研修体制を充実させ、若手医師の育成に貢献するとともに、地域の医療機関への定着の契機となるよう、公的医療機関としての役割を果たすこと。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
大学医学部の臨床研修協力施設として、初期研修医の短期研修を行い、充実した教育研修体制を確立することで、若手医師が将来戻ってきたいと感じることのできる病院を構築し、公的医療機関として将来にわたって地域医療の確保に努める。	大学医学部の臨床研修協力施設として、初期研修医の短期研修を行い、充実した教育研修体制を確立することで、若手医師が将来戻ってきたいと感じることのできる病院を構築し、公的医療機関として将来にわたって地域医療の確保に努める。

指　標	令和2年度実績	令和6年度目標
卒後臨床研修医受入数（人）	3	3
その他医療職等受入数（人）	28	35

指　標	令和2年度実績	令和6年度計画
卒後臨床研修医受入数（人）	3	3
その他医療職等受入数（人）	28	35

評価の判断理由（実施状況等）

公的病院として、令和６年度も多くの学生等を受け入れた。研修施設として、宮崎大学医学部の卒後臨床研修医１名を１か月間受け入れた。実習施設として、宮崎大学医学部の５,６年生７名のクリニカル・クラークシップⅡの実習、宮崎県医師確保対策推進協議会主催による医学生地域医療ガイダンスの宮崎大学医学部１年生２名を受け入れた。その他の実習は、西都市消防本部の救急救命士、宮崎県立看護大学の学生、宮崎医療福祉専門学校の看護科や理学療法科、南九州大学管理栄養学科及びニチイ学館医療事務の学生を受け入れて人材育成の取り組みを行った。

指　標	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	増　減
卒後臨床研修医受入数（人）	4	0	1	−2
その他医療職等受入数（人）	55	63	41	+6

自己評価：3

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4　公的医療機関としての役割

（2）健診等の実施による疾病予防の推進

中期目標：市民の健康増進を図るため、市など関係機関と連携・協力して各種健診等を推進するとともに、予防医療への意識を高め、健康寿命の延伸に努めること。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
西都市や地元医師会と連携して、生活習慣病予防健診や特定健診の受診率向上に努める。更に、事業所健診への取り組みなどを通して、住民の疾病予防の推進と予防医学への意識を高める。また、新型コロナワクチン接種には、西都市や医師会と連携して積極的に取り組み、公的病院の役割を果たす。	西都市や地元医師会と連携して、生活習慣病予防健診や特定健診の受診率向上に努める。更に、事業所健診への取り組みなどを通して、住民の疾病予防の推進と予防医学への意識を高める。また、新型コロナワクチン接種には、西都市や医師会と連携して積極的に取り組み、公的病院の役割を果たす。

指　標	令和2年度実績	令和6年度目標
健康診断受診者数（人）	1,187	1,900
健康診断内視鏡受診者数（人）	153	600

指　標	令和2年度実績	令和6年度計画
健康診断受診者数（人）	1,187	1,900
健康診断内視鏡受診者数（人）	153	600

評価の判断理由（実施状況等）

公的病院として、住民や事業所の方々が安心して健康診断が受けられるように、受入体制を整備した。まずは、健康診断のコースを見直し、乳腺エコーや骨粗鬆症検査など追加した。また、追加内容や感染対策への取り組み等もパンフレットへ追加し、事業所への案内やホームページへ掲載し安心して健康診断が受けられる環境構築に取り組んだ。また、令和６年１０月から、非常勤の消化器内科医師１名を採用して内視鏡の検査体制強化を図った。子宮がん検診や乳がん検診の受検可能な医療機関が西都児湯地域は少なく受検可能日も限定されているため、受診者数が伸びない要因となっている。令和７年２月、健康診断室の担当職員と事務局職員が共同で宮崎市内の医療機関を訪問し、受入れについて内容説明等を行ったが、年度中の選定には至らなかったため、次年度以降も受入体制の改善に向けて取り組む。６５歳以上を対象とした新型コロナワクチン接種は、令和６年１０月より定期接種へ変更されたが、住民６１名のワクチン接種を受け入れ対応した。

指　標	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	増　減
健康診断受診者数（人）	1,892	1,894	1,874	－26
健康診断内視鏡受診者数（人）	588	635	544	－56

自己評価：３

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
5　法令順守
中期目標：医療法（昭和 23 年法律第 205 号）をはじめとする関係法令を遵守し、公的病院としての行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行うこと。また、診療録（カルテ）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
医療法（昭和 23 年法律第 205 号）をはじめとする関係法令を遵守し、公的病院としての行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行う。また、診療録（カルテ）等の個人情報については、西都市における個人情報の保護の取扱いに基づき、適正な情報取得を行い、個人の権利が侵害されることがないよう保護管理するとともに、市の規程に準じて患者及びその家族等への情報開示請求に対して適切に対応する。	医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守し、公的病院としての行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行う。また、診療録（カルテ）等の個人情報については、西都市における個人情報の保護の取扱いに基づき、適正な情報取得を行い、個人の権利が侵害されることがないよう保護管理するとともに、市の規程に準じて患者及びその家族等への情報開示請求に対して適切に対応する。

評価の判断理由（実施状況等）
医療法や個人情報保護等の関係法令を遵守するとともに、病院の規程に基づき適切に対応した。今年度のカルテ開示請求は１９件あり、開示理由は主にＢ型肝炎給付金関連や保険請求、裁判及び警察に係るものとなっており、西都市個人情報保護条例に準じてカルテ開示を行った。
自己評価：３

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

１　法人運営管理体制の強化

中期目標：中期計画及び年度計画を確実に実行し中期目標を達成するため、効率的及び効果的な業務運営を推進するとともに、理事会を中心とした管理運営体制の強化により適切な進捗管理を行うこと。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
法人の運営については、医療環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事会を定期的に開催して法人の諸規程を整備し、権限と責任に基づいた弾力的な運営のもと、効率的かつ効果的な運営管理体制を維持する。さらに、毎月の収支報告及び各診療科・部門の業績を集計し、運営の進捗状況を把握できる運営会議を開催し、中期計画及び年度計画の着実な実行で、中期目標の達成を図る。	法人の運営については、医療環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事会を定期的に開催して法人の諸規程を整備し、権限と責任に基づいた弾力的な運営のもと、効率的かつ効果的な運営管理体制を維持する。さらに、毎月の収支報告及び各診療科・部門の業績を集計し、運営の進捗状況を把握できる運営会議を開催し、中期計画及び年度計画の着実な実行で、中期目標の達成を図る。

評価の判断理由（実施状況等）

今年度は、常勤内科医師１名の採用により、外来患者数は前年度より減少したものの、入院患者数は大幅に増加したため医業収益も前年度より増加した。経営意識を高めるため、管理職で組織する運営会議を毎月１回開催し、診療実績と経営状況の報告並びに診療報酬増収のために、新たな施設基準取得のための検討や病院経営に関する企画と立案を行った。立案事項を理事会へ提出し、審議された決定事項を院内で周知した上で運営した。また、各部局の責任者及び医師を含む管理者と連絡会議を週１回開催し、病院運営に関する報告を行い、院内の情報・意思統一を図った。

自己評価：3

第2　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2　業務運営の改善と効率化

（1）効率的な予算の執行

中期目標：職員のコスト意識の徹底を図り、事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、的確な予算配分により、効率的・効果的な予算の執行を行うこと。

第3期中期計画と主な指標等	令和6年度年度計画と主な指標等
職員のコスト意識の徹底を図り、事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、的確な予算配分により、効率的・効果的な予算の執行を行う。	職員のコスト意識の徹底を図り、事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、的確な予算配分により、効率的・効果的な予算の執行を行う。

評価の判断理由（実施状況等）

今年度は、常勤内科医師1名の採用により、外来患者数は前年度より減少したものの、入院患者数は大幅に増加したため医業収益も前年度より増加した。事業運営に見合った予算の見直しを随時行い、結果的に2回の補正予算を理事会に提案し承認された。適正な予算執行を柔軟に行うことで、業務執行面において柔軟な経営に資するように努めた。職員のコスト意識の徹底を図り、事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、不用なものを洗い出し、可能な限り支出を抑えるよう努めた。西都市からの補助金についても積極的に活用し、物価高騰対策支援金などにより物価高への対応に努めた。

自己評価：3

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
２　業務運営の改善と効率化
（2）適切な人員配置
中期目標：高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、医療ニーズに沿った職員を適切に配置すること。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
中期目標の着実な達成に向けて、計画的に適正な人員配置を行うとともに、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供する。診療報酬改定などの外部環境の変化に応じて、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置して、診療体制の充実に向けて必要な人員の確保に努める。	中期目標の着実な達成に向けて、計画的に適正な人員配置を行うとともに、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供する。診療報酬改定などの外部環境の変化に応じて、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置して、診療体制の充実に向けて必要な人員の確保に努める。

評価の判断理由（実施状況等）

看護部では専門性の高い看護師育成に取り組んでおり、認定看護師２名と特定行為研修修了者（特定看護師）１名が在籍している。認定看護師や特定行為看護師は、勤務医師の負担軽減や医療現場で、より質の高い看護ケアを実践できるため多くの医療機関が育成に取り組んでいる。現在在籍している摂食嚥下障害看護認定看護師による人材育成を目的とした活動も行なっており、院内外のコンサルテーションのみならず、地域の医療施設や訪問看護ステーション及び看護専門学校に赴き、実践を含む研修会において教育及び指導した。今年度、西都児湯地域で必要とされる専門分野を選定し、育成に係る費用や研修期間の長期化による職場からの離脱も加味した上で候補者の選定に取り組んだ結果、皮膚・排泄ケア分野の候補者 1 名を選定できた。年度中、認定看護師養成施設の入学試験も無事合格したため、２０２５年４月入校から２０２６年度までの養成期間をしっかりと支援し、認定看護師資格を確実に取得できるように支援体制の強化を図る。中期計画の達成に向け、必要な人員を速やかに確保するため、派遣会社の活用や、ハローワークへのリクエスト登録を行った。診療状況の変化に速やかに対応するため、事務職員や看護職員の異動は年度途中でも実施し、診療状況に合わせて職員を配置した。今後も、診療体制に応じて計画的に職員採用を進める。

自己評価：3

第2　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2　業務運営の改善と効率化

（3）働きやすい職場環境の整備

中期目標：働き方改革に対応した医師を含む医療従事者の勤務制度の構築に努めるとともに、ワークライフバランスの推進を図り、メンタルヘルスを含めた健康管理や職場の安全衛生の確保など、働きやすく働きがいのある職場環境の整備に努めること。

第3期中期計画と主な指標等	令和6年度年度計画と主な指標等
職員のワークライフバランスに配慮した多様な雇用形態の導入や、経験豊富な再雇用者のニーズを踏まえた環境づくりを行い、健康管理、労働安全衛生の確保など、働きやすい職場環境の整備に努める。	職員のワークライフバランスに配慮した多様な雇用形態の導入や、経験豊富な再雇用者のニーズを踏まえた環境づくりを行い、健康管理、労働安全衛生の確保など、働きやすい職場環境の整備に努める。目標管理制度の導入で、目標に向けた行動や上司との面談を通して職員の満足度や勤務状況を共有し、職場環境の整備を図る。

評価の判断理由（実施状況等）

ワークライフバランスは、職員の働きやすい環境を整備する上でとても重要なテーマとなる。現在の雇用形態や健康管理及び休暇取得率等について調査を行い、休暇取得促進に向けて取り組んだ。今年度は、子の看護休暇や介護時短勤務取得者もみられたため職員全体で協力して取得しやすい職場環境の構築に努めた。各部局の職員が、できるだけ本来業務に専念できる環境づくりや、専門職協働による質と生産性の向上を目指して、部局毎に業務内容を把握した上で、職場環境の問題点抽出など行い改善に努めた。看護部では、子育て世代の夜勤回数の制限や勤務形態の見直しを図るなど、全職員が協力して改善できる項目は早急に改善するよう努めた。

自己評価：3

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
２　業務運営の改善と効率化
（４）人事評価制度の運用
中期目標：職員の能力や実績を重視し、適切な人事管理を行うことによって、職員全員が常にサービスの向上と業務改善の意識を持って職務を遂行する職場づくりを推進すること。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
人事評価の基本方針として、職員の努力が適正に評価され、業績や能力を的確に反映できるような人事評価制度の運用を図り、ガバナンスの強化や職場環境の整備などへも繋げる。	人事評価の基本方針として、職員の努力が適正に評価され、業績や能力を的確に反映できるような人事評価制度の運用を図り、ガバナンスの強化や職場環境の整備などへも繋げる。

評価の判断理由（実施状況等）
地方独立行政法人設立当初より進めていながら中断していた人事考課制度について、令和５年度より計画を再開している。令和６年度は、経営コンサルタント会社との協議や、職員からのヒアリングを実施して本格導入に向けて協議を進め、役職者のトライアルを実施した。人事評価の在り方や病院機能評価、働きやすい職場環境の整備などにどう生かしていくかが今後の課題となるため、次年度以降も人事評価制度の早期導入に向けて取り組む。
自己評価：3

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
2　業務運営の改善と効率化
（5）病院機能評価の活用
中期目標：医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価の認定に取り組むとともに、常に業務改善に取り組み、医療機能の充実、向上を図ること。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
第三者による専門的かつ学術的見地に基づき、医療の質の維持向上を図る観点から、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を目指す。新病院移転後の速やかな認定取得を目指し、組織体制の強化など必要な準備をすすめる。	第三者による専門的かつ学術的見地に基づき、医療の質の維持向上を図る観点から、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を目指す。新病院移転後の速やかな認定取得を目指し、組織体制の強化など必要な準備をすすめる。

評価の判断理由（実施状況等）
病院機能評価については、公益財団法人日本医療機能評価機構の評価方法や目標管理体制構築等の調査を行っている。令和６年４月、常勤内科医師１名の採用により常勤医師４名体制ではあるが、膨大な評価項目をクリアする必要があり、現時点では多くの評価項目においてクリアできない状況にある。今後も認定取得に向けて調査をすすめるが、まずは常勤医師獲得を最優先事項として取り組み、組織体制の強化に向けて取り組む。
自己評価：2

第３　財政内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１　持続可能な経営基盤の確立

（1）収入の確保

中期目標：法人が担うべき役割及び地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供により適切な収入の増加を図ること。また、診療報酬の改定や法改正等に的確に対処し、収益を確保するとともに、未収金の発生防止策や適正な回収に努めること。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
病院の経営・運営の柱となる、常勤医師の確保に努め、患者数増加による収入の増加を図る。また、地域の医療機関との連携強化に伴う、診療機能の明確化や診療報酬改定への迅速かつ的確な対応と請求漏れや査定減を防止する。未収金発生の防止や未収金が発生した場合の原因分析の徹底と対策に取り組む。さらに、医療の標準化を進め、より適切な医療を提供しながら収益の確保を図るため、急性期病院として必要なＤＰＣ（診断群分類包括評価）の導入に向けた計画的な取り組みをすすめる。	病院の経営・運営の柱となる、常勤医師の確保に努め、患者数増加による収入の増加を図る。また、地域の医療機関との連携強化に伴う、診療機能の明確化や診療報酬改定への迅速かつ的確な対応と請求漏れや査定減を防止する。未収金発生の防止や未収金が発生した場合の原因分析の徹底と対策に取り組む。さらに、医療の標準化を進め、より適切な医療を提供しながら収益の確保を図るため、急性期病院として必要なＤＰＣ（診断群分類包括評価）の導入に向けた計画的な取り組みをすすめる。

指　標		令和2年度実績	令和6年度目標
入院	病床利用率（%）	34.9	54.9
	新規入院患者数（人）	658	1,000
	平均在院日数（日）	17	18以下
外来	1日当たりの外来患者数（人）	41.9	47.5

指　標		令和2年度実績	令和6年度計画
入院	病床利用率（%）	34.9	54.9
	新規入院患者数（人）	658	1,000
	平均在院日数（日）	17	18以下
外来	1日当たりの外来患者数（人）	41.9	47.5

評価の判断理由（実施状況等）

令和６年４月循環器を専門とする常勤内科医師１名を採用し常勤医師４名体制となり診療機能が向上した。常勤内科医師の採用により内科疾患患者の入院受入れが可能となった。入院診療では、入院患者数が１４，３８１名と前年度比１３６％（前年度延患者数：１０，５８４名）と増加したが、病床使用率は４３．３％となり計画値を下回った。外来診療は、令和６年４月以降、宮崎大学医学部泌尿器科からの外来派遣中止と循環器内科の非常勤医師が令和６年９月より休職したことが影響して、延外来患者数は１２，２１８名と前年比９４．１％（前年度延患者数：１２，９７８名）と減少し、１日あたりの外来患者数は３３．５人と計画値を下回った。医業収入の基本となる入院基本料は、令和６年６月の診療報酬改定において、重症度、医療・看護必要度の判定基準がより厳しくなったため、令和７年２月より急性期一般入院料 4 へ引き下げとなった。新たな施設基準は、二次性骨折予防継続管理料１と 3，外来ベースアップ評価料 1，入院ベースアップ評価料を取得した。今年度の未収金対策として、未納者に対する支払い催促文を 8 月と 12 月送付して回収に努めた。

指　標		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	増減
入院	病床利用率（%）	42.9	31.7	43.3	－11.6
	新規入院患者数（人）	691	533	728	－272
	平均在院日数（日）	19	19	17.5	－0.5
外来	1日当たりの外来患者数（人）	47.0	35.5	33.5	－14

自己評価：１

第３　財政内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１　持続可能な経営基盤の確立

（2）支出の節減

中期目標：医薬品及び診療材料費、医療機器等の購入や各種業務委託において、多様な契約手法を導入して費用の節減・合理化に取り組み、効率的・効果的な事業運営に努めること。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
医薬品及び診療材料等については、調達にかかる費用削減のため徹底した価格交渉の実施を図る。医療機器の購入や委託契約等については、必要不可欠な機器や委託契約を厳選した上で更新し、購入費用とランニングコストについて総合的評価をしたうえで、業務内容の見直しや複数年契約の導入などにより、効率的・効果的な事業運営に努める。	医薬品及び診療材料等については、調達にかかる費用削減のため徹底した価格交渉の実施を図る。医療機器の購入や委託契約等については、必要不可欠な機器や委託契約を厳選した上で更新し、購入費用とランニングコストについて総合的評価をしたうえで、業務内容の見直しや複数年契約の導入などにより、効率的・効果的な事業運営に努める。

評価の判断理由（実施状況等）

医薬品及び診療材料等については、一品目ごとに見積入札や粘り強い価格交渉を行い、安価で購入するよう努めた。医薬品は、薬事審議会においてジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進に向けた審議を行い、ジェネリック医薬品の採用促進に向けた取り組みを行った。年度末の採用率は８８．３％で前年度より増加したことで、医薬品購入単価が減少し、患者負担額も減額することができた。また、職員のコスト意識の徹底を図り、事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、不用なものを洗い出し、可能な限り支出を抑えるよう努めた。

自己評価：3

第３　財政内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１　持続可能な経営基盤の確立

(3) 役割と負担の明確化

中期目標：法人が救急医療等の政策的医療を提供する場合においては、その部門では採算がとれない場合もあり得る。市と法人は協議のうえ、それぞれの役割や責任、その負担のあり方を明確にし、運営費負担金の基準を定め、市は法人に対して必要な費用を負担する。法人は、この主旨を踏まえ、効率的・効果的な業務運営を行うこと。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
西都市からの要請等に基づき提供する政策的医療のうち、効率的な経営を行ってもなお不採算となる部門の経費については、運営費負担金として市からの経費負担があるが、それ以外の事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって運営に臨む。法人は健全な経営を継続していくために取り組むべき課題を明確にし、その課題解決に向けた計画的な取り組みをすすめることで、経営基盤の安定と強化に努める。	西都市からの要請等に基づき提供する政策的医療のうち、効率的な経営を行ってもなお不採算となる部門の経費については、運営費負担金として市からの経費負担があるが、それ以外の事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって運営に臨む。法人は健全な経営を継続していくために取り組むべき課題を明確にし、その課題解決に向けた計画的な取り組みをすすめることで、経営基盤の安定と強化に努める。

指　標	令和2年度 実績	令和6年度 目標
医業収支比率（%）	66.23	84.43
経常損益（千円）	―196,828	16,199

指　標	令和2年度 実績	令和6年度 計画
医業収支比率（%）	66.23	84.43
経常損益（千円）	―196,828	16,199

評価の判断理由（実施状況等）

事業経費については、事業収入を充てることになることから、法人の健全な運営のため、収益の確保対策として、まずは常勤医師の確保に全力で取り組み、診療機能の充実と患者数増加に向けた取り組みが急務となる。今年度は、常勤内科医師１名を採用したことで入院患者数が増加したため医業収益が増加した。収入増につながる施設基準の見直しの検討を行い、今年度は二次性骨折予防継続管理料１と３、外来ベースアップ評価料１と入院ベースアップ評価料を新たに取得した。今後も医師確保に努め、収入増に繋がる施設基準等を模索し、取得に向けた体制整備に取り組む。

指　標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	増減
医業収支比率（%）	78.37	66.08	73.72	－10.71
経常損益（千円）	125,596	－143,136	－145,984	－162,183

自己評価：１

第４　予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第５　短期借入金の限度額

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等	実施状況
１　限度額２００百万円 ２　想定される短期借入金の発生事由 ⑴ 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応 ⑵予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	１　限度額２００百万円 ２　想定される短期借入金の発生事由 ⑴業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応 ⑵予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	なし

第６　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等	実施状況
なし	なし	なし

第7　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等	実施状況
なし	なし	なし

第8　剰余金の使途

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等	実施状況
計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、医療サービスの充実や病院施設の整備・改修、医療機器の購入、長期借入金の償還、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。	計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、医療サービスの充実や病院施設の整備・改修、医療機器の購入、長期借入金の償還、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。	なし

第9　料金に関する事項

1　診療料金等

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等	実施状況
病院の診療料金及びその他諸料金は次に定める額とする。 ⑴ 診療料金及びその他諸料金の額は、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）、その他の法令等により算定した額とする。 ⑵ 前号の規定によらない料金は、理事長が別に定める ⑶ 消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）及び地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定により消費税及び地方消費税が課せられる場合にあっては、前各号の料金について当該各号に規定する額に、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額とする。この場合において、料金の額に１円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	病院の診療料金及びその他諸料金は次に定める額とする。 ⑴ 診療料金及びその他諸料金の額は、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）、その他の法令等により算定した額とする。 ⑵ 前号の規定によらない料金は、理事長が別に定める ⑶ 消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）及び地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定により消費税及び地方消費税が課せられる場合にあっては、前各号の料金について当該各号に規定する額に、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額とする。この場合において、料金の額に１円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	⑴ 定めたとおり実施している。 ⑵ 該当なし。 ⑶ 定めたとおり実施している。

2　料金の減免

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等	実施状況
理事長は、特別の理由があると認めるときは、別に定めるところにより料金を減免することができる。	理事長は、特別の理由があると認めるときは、別に定めるところにより料金を減免することができる。	該当なし。

3　その他

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等	実施状況
前２項に定めるもののほか、料金に関して必要な事項は、理事長が別に定める。	前２項に定めるもののほか、料金に関して必要な事項は、理事長が別に定める。	該当なし。

第10　その他西都市の規則で定める業務運営等に関する事項

1　施設及び設備に関する計画

第３期中期計画と主な指標等		令和６年度年度計画と主な指標等		実施状況	
施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	予定額
病院施設・設備の整備（千円）	50,000	病院施設・設備の整備（千円）	0	病院施設・設備の整備（千円）	0
医療機器等の整備・更新（千円）	34,840	医療機器等の整備・更新（千円）	6,275	医療機器等の整備・更新（千円）	3,674

2　法第40条第４項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等	実施状況
なし	なし	該当なし

3　その他法人の業務運営に関し必要な事項

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等	実施状況
(1) 施設の維持 昭和55年に開設した建物は、耐用年数を過ぎた設備が多く、老朽化が進んでいる。地域住民に安全で安心な医療を提供するため、必要な整備を把握して安全な施設維持を行う。	(1) 施設の維持 昭和55年に開設した建物は、耐用年数を過ぎた設備が多く、老朽化が進んでいる。地域住民に安全で安心な医療を提供するため、必要な整備を把握して安全な施設維持を行う。	該当なし

第11　その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき事項

1　病院施設整備に向けた取組み

中期目標：市及び関係機関との連携の下、新病院建設に向けた病院施設整備を計画的に進めること。また、新病院建設を早期に実現させるため、経営基盤の安定と強化に努めること。

第３期中期計画と主な指標等	令和６年度年度計画と主な指標等
地域医療の安定的な提供において、法人が担っていくべき役割及び機能を明確にし、市及び関係機関との連携の下、新病院建設を早期に実現させるため、経営基盤の安定と強化に努める。	地域医療の安定的な提供において、法人が担っていくべき役割及び機能を明確にし、市及び関係機関との連携の下、新病院建設を早期に実現させるため、経営基盤の安定と強化に努める。西都市と連携して、担当部署間の協議の場を設け、基本計画の再評価や検討事項の抽出などを行い、新病院建設の早期実現を推進する。

法人の自己評価：評価の判断理由（実施状況等）

令和６年４月、常勤内科医師を採用したため、常勤４名体制となり診療機能が向上した。新病院建設に向け西都市が中心となって施設整備・基本計画の策定を進めている。令和６年 10 月、新病院の早期建設に向けて香川県の市民病院を西都市職員と視察した。西都市長との二者協議や担当課との協議を定期的に開催し協議を行っている。

自己評価：３

7．持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（1）ガバナンスの状況

地方独立行政法人西都児湯医療センターは、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、定款第1条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制推進規程を定めています。法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又はその他の法令、設立団体の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制を内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書に定めております。詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

（内部統制図）

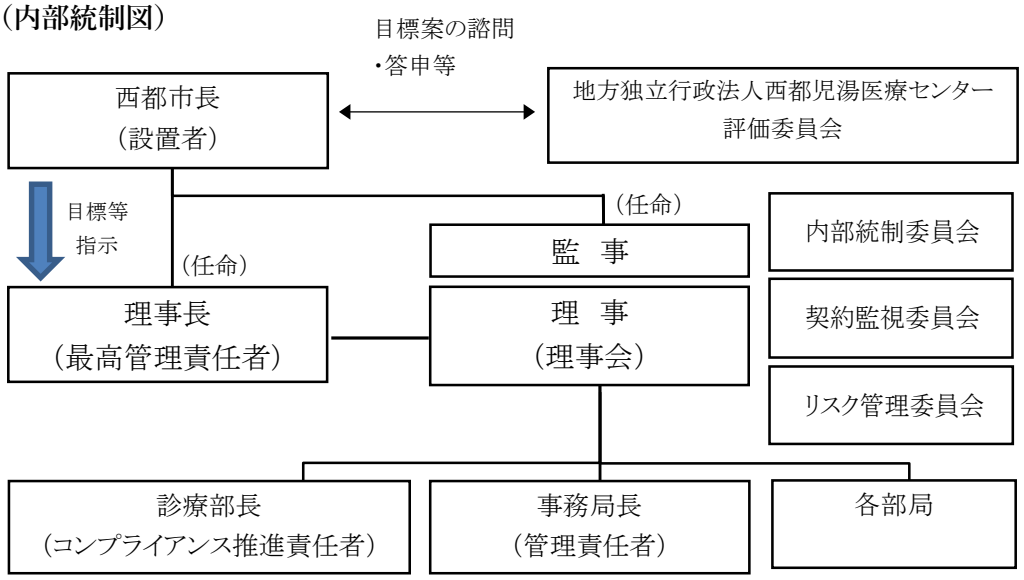

（2）役員等の状況

理　事（任期：令和６年4月1日～令和８年3月31日）

役職名	氏　名	所属・職名等	備　考
理 事 長	長田　直人	理事長兼院長	常　勤
理 事	杜若　陽祐	独立行政法人 地域医療機能推進機構 宮崎江南病院 健康管理センター 放射線科医	非常勤
理 事	旭吉　法純	西都商工会議所副会頭 学校法人朝日学園 認定こども園 あさひ幼稚園 園長	非常勤
理 事	小田　竜	副院長兼診療部長兼整形外科長	非常勤

監　事（任期：令和6年７月５日～令和９年度財務諸表承認日まで）

役職名	氏　名	所属・職名等	備　考
監 事	齊藤　敦弘	元市監査事務局長・元JA西都員外監事	非常勤
監 事	桑原　正憲	木城町代表監査委員	非常勤
監 事	村上　秀幸	公認会計士、中小企業診断士	非常勤

（3）職員の状況

令和７年３月３１日現在　常勤職員は、８７人、平均年齢は４３．７歳。
非常勤職員は２４人、平均年齢は５０．８歳。

（4）施設等の整備等の状況

な　し

（5） 純資産の状況

① 純資産の状況

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金	78,651	0	0	78,651
資本剰余金	0	0	0	0
繰越欠損金	▲24,446	0	▲147,583	▲172,029
純資産合計	54,205	0	▲147,583	▲93,378

※6月の損失の処理後の数字となります。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

な　し

③ 財源の内訳

（単位：円）

費　用		財　源	
営業費用	1,142,419,012	営業収益	842,158,519
		運営費負担金	191,065,609
営業外費用	39,383,814	補助金等	493,000
		営業外収益	2,101,295
臨時損失	1,910,561	臨時利益	311,678
計	1,183,713,387	計	1,036,130,101

④ 自己収入に関する説明

自己収入は収入全体の８割程度で、残りは運営費負担金や補助金を充てて業務運営を行っていますが、財源が不足している状態が続いています。今後も外来・入院収益を始めとした自己収入の確保が重要となります。

８．業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策

（１） リスク管理の状況

地方独立行政法人西都児湯医療センターでは、令和元年度に定めた「内部統制推進規程」により法人運営の障害となるリスクの防止又はリスク発生時の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでいます。内部統制推進のため、理事長を最高管理責任者、事務局長を管理責任者、診療部長をコンプライアンス推進責任者として、法人のリスク管理を推進しています。また、リスク管理の検討・審議をするため内部統制委員会を設置して、法人内でのリスク管理の統一化を進めることで、リスク管理を推進しています。

（２）業務運営上の課題及びその対応策の状況

地方独立行政法人西都児湯医療センターは、地域住民に医療の提供、技術職の研修等を行うことにより法人の目的を達成します。このため、当センターにおけるリスクは、法人の目的を阻害する要因として、業務の有効性及び効率性に関するリスクと事業活動に関わる法令等の遵守に関するリスク、資産保全や財務報告等の信頼性に関するリスクと定め、医療安全管理者と医療安全管理委員会が連携して法人のリスクの早期発見と具体的な対応策や評価等の体制構築に向けて取り組んでいます。

下記の項目に区分しています。

【リスク事象】※インシデント事象含

区分	リスク等	区分	リスク等
①医療安全関係	内服薬の紛失等	⑥法令関係	
②個人情報保護		⑦災害関係	
③診療報酬	算定誤り	⑧設備機器保守関係	機器整備、停電対策
④労働関係		⑨その他	
⑤人材確保	医師等確保（人材育成）		

９．業績の適正な評価の前提に関する情報

(1) 診療事業について

地域住民の健康を守るため、公的病院として全職員一丸となって医療提供体制の充実及び年度計画の達成に向けて取り組みました。

令和６年度は、常勤内科医師１名を採用したことで常勤医師４名体制となり、診療機能の充実を図りました。今年度の延入院患者数は、内科の入院受け入れが本格的に再開されたため１４，３８１名と前年度比１３６％（前年度延患者数１０，５８４名）と大幅に増加しました。外来診療は、新たに総合診療科１名、呼吸器内科１名、消化器内科１名の非常勤医師を採用し、外来及び健康診断の診療機能の充実を図りました。令和６年４月以降の宮崎大学医学部泌尿器科からの外来派遣中止と循環器内科の非常勤医師が令和６年９月より休職したことが影響して、延外来患者数は１２，２１８名と前年比９４．１％（前年度延患者数：１２，９７８名）と減少しました。夜間急病センターは、令和6年４月以降も宮崎大学医学部や周辺医療機関からの医師派遣が継続されており、令和６年１１月より県立宮崎病院地域診療科からの医師派遣も再開されたため、前年度と同等の診療機能を維持できた。

収入の根幹である急性期一般入院料は、令和６年６月の診療報酬改定により重症度、医療・看護必要度の判定基準がより厳しくなったことが影響して、令和７年２月から急性期一般入院料の区分を３から４へ引き下げとなりました。

営業収支は、常勤内科医師１名を採用して内科疾患患者の入院受け入れが再開されたため、今年度の営業収益が８億２千８百万円となり、前年度７億１百万円と比較して１億２千７百万円の増となっています。営業費用は、前年度１０億６千５百万円に対し、今年度は１１億４千２百万円で７千７百万円の増となっており、前年度約３億５千４百万円の赤字に対して今年度は約３億円の赤字となっています。営業費用の増加は、患者数の増加や物価高騰による投入資源経費（医薬品、診療材料等）の増加及び人員増による人件費の増加が影響したものです。経常収支は、経常収益が１０億３千６百万円で経常費用が１１億８千１百万円となり、差し引き１億４千5百万円の赤字となりました。今年度も赤字となったのは、患者数の減少と新型コロナ関連補助金が打ち切られたためです。

令和６年度においても、前年度に引き続き５類移行後の新型コロナウイルス感染に対して入院できる体制を継続しました。新型コロナ陽性者７８名の入院治療と令和６年１０月より定期接種となった新型コロナワクチン接種６１名を受け入れて治療した。感染対策における医療機関との連携強化を目的として、令和４年４月から開始された県立宮崎病院や宮崎市内の医療機関等と合同カンファレンスを今年度も計４回参加して、院内の感染に関する現状報告や情報交換を行い連携強化に取り組みました。

次年度以降も、脳疾患や内科疾患に対応できる常勤医師の確保に努め、診療機能を強化して経営改善に努めます。

（2）　質の高い人材育成

医療人の育成については、学会などのWEB配信やオンデマンド方式などを活用した研修を開催し、医療安全の推進や職員の接遇向上に努めました。看護職員の育成は、E－ラーニングを活用し看護に必要な知識や技術を効率的に習得させ看護の質の向上に努めました。

看護部では人材育成のための目標管理制度を導入しており、部署の管理者による年３回の目標管理面接で、組織目標達成への貢献やモチベーション向上、個人のキャリア形成支援を行いました。その結果、ACLSプロバイダーや急性期ケア専門士、認知症ケア専門士の資格取得に繋げることができました。現在在籍している摂食嚥下障害看護認定看護師による人材育成を目的とした活動も行なっており、院内外のコンサルテーションのみならず、地域の医療施設や訪問看護ステーション及び看護専門学校に赴き、実践を含む研修会において教育及び指導を実施しました。更なる質の高い医療の提供を目指し、次年度、看護師１名が特定行為研修、皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程受講予定です。学習環境のための院内整備を行い、資格取得に向け支援を行なっています。

次世代の医療人育成のため、西都市消防本部の救急救命士、宮崎大学医学部の医学生、宮崎県立看護大学、宮崎医療福祉専門学校の看護科や理学療法士養成学科、宮崎リハビリテーション学院理学療法学科、南九州大学管理栄養学科およびニチイ学館医療事務の学生を受け入れ人材育成に取り組みました。

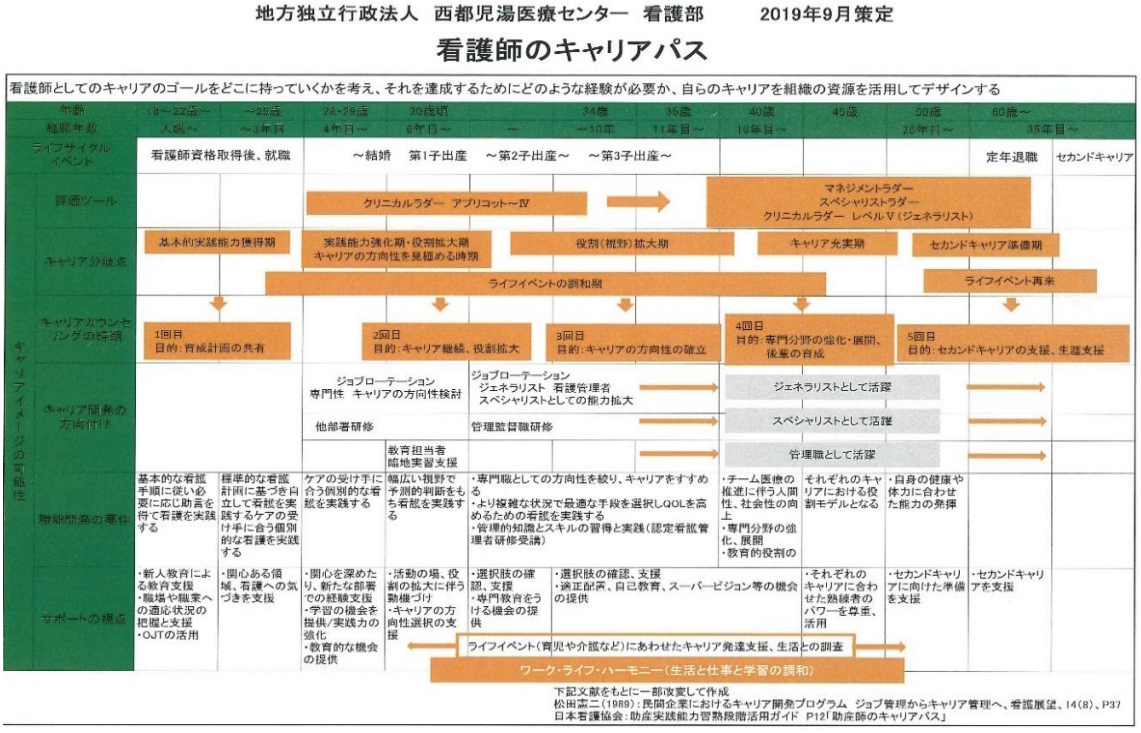

１０．業務の成果及び使用した資源の対比

(1) 令和６年度の業務実績とその自己評価

中期計画による各業務の具体的な取り組みと自己評価の概要については、次のとおりです。詳細につきましては、令和６事業年度に係る業務実績報告をご覧ください。

項　目	自己評価
第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 １　医療サービス	
(1) 緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供	2
(2) 初期救急医療体制の維持及び充実	2
(3) 地域医療連携の推進	3
(4) 在宅医療の充実に向けた支援	2
(5) 地域災害拠点病院としての役割	3
２　医療の質の向上	
(1) 医療スタッフの確保	2
(2) 医療安全対策の徹底	3
(3) クリティカルパス導入の推進	2
(4) 高度医療機器等の計画的な更新・整備	3
(5) 研修制度の確立	3
３　患者サービスの向上	
(1) 患者中心の医療の提供	3
(2) 快適性の向上	3
(3) 情報発信の推進	4
(4) 職員の接遇向上	3
４　公的医療機関としての役割	
(１) 将来の地域医療を支える人材の育成	3
(２) 健診等の実施による疾病予防の推進	3
５　法令遵守	3
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
１　法人運営管理体制の強化	3
２　業務運営の改善と効率化	
(1) 効率的な予算の執行	3
(2) 適切な人員配置	3
(3) 働きやすい職場環境の整備	3
(4) 人事評価制度の運用	3
(5) 病院機能評価の活用	2
第３　財政内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 １　持続可能な経営基盤の確立	
(1) 収入の確保	1
(2) 支出の節減	3
(3) 役割と負担の明確化	1
第１１　その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき事項	
１　病院施設整備に向けた取組み	3

１１．予算及び決算の対比

令和6年度 決算報告書

【地方独立行政法人西都児湯医療センター】　（単位：円）

区分	当初予算額	決算額	差額 （決算額-当初予算額）	備考
収入				
営業収益	930,539,000	831,913,050	▲ 98,625,950	
医業収益	929,929,000	831,450,381	▲ 98,478,619	
受託事業等収入	610,000	462,669	▲ 147,331	
運営費負担金収益	0	0	0	
補助金等収益	0	0	0	
その他営業収益	0	0	0	
営業外収益	167,107,000	193,770,697	26,663,697	
運営費負担金収益	166,496,000	191,065,609	24,569,609	
補助金等収益	500,000	493,000	▲ 7,000	
その他営業外収益	111,000	2,212,088	2,101,088	
資本収入	0	0	0	
運営費負担金収益	0	0	0	
補助金等収益	0	0	0	
計	1,097,646,000	1,025,683,747	▲ 71,962,253	
支出				
営業費用	1,145,785,000	1,119,720,821	▲ 26,064,179	
医業費用	1,145,785,000	1,119,720,821	▲ 26,064,179	
給与費	722,568,000	666,494,382	▲ 56,073,618	
材料費	208,210,000	236,744,655	28,534,655	
経費	211,249,000	214,824,236	3,575,236	
研究研修費	3,758,000	1,657,548	▲ 2,100,452	
一般管理費	0	0	0	
営業外費用	102,000	0	▲ 102,000	
資本支出	28,090,000	25,475,680	▲ 2,614,320	
建設改良費	6,275,000	3,674,660	▲ 2,600,340	
償還金	21,815,000	20,601,020	▲ 1,213,980	
リース債務元金償還金	21,815,000	20,601,020	▲ 1,213,980	
その他資本支出		1,200,000	1,200,000	
計	1,173,977,000	1,145,196,501	▲ 28,780,499	
単年度収支（収入-支出）	▲ 76,331,000	▲ 119,512,754	▲ 43,181,754	

（注）損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。
（1）損益計算書の営業収益に計上されている資産見返負債戻入は、決算額に含んでおりません。
（2）損益計算書の臨時利益と臨時損失は、決算額に含んでおりません。
（3）損益計算書の営業費用の医業費用に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。
（4）決算額には、消費税及び地方消費税が含まれております。

予算額と決算額の差額の説明

（1）営業収益の減少は、外来及び入院の患者数が計画より下回ったものによる。
（2）営業外収益の増加は、救急医療の確保分の運営費負担金が増加したことによる。
（3）給与費の減少は、常勤職員の退職により職員数が減少したものによる。
（4）材料費及び経費の増加は、物価高騰により薬品費や診療材料費、水道光熱費などが増加したことによる。

12. 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

貸 借 対 照 表
（令和7年3月31日現在）

【地方独立行政法人西都児湯医療センター】　（単位：円）

科目	金額			
資産の部				
Ⅰ 固定資産				
1 有形固定資産				
建物	56,061,112			
建物減価償却累計額	▲ 34,597,184	21,463,928		
構築物	101,288,000			
構築物減価償却累計額	▲ 13,750,192	87,537,808		
器械備品	194,857,654			
器械備品減価償却累計額	▲ 165,189,754	29,667,900		
器械備品（リース）	290,916,683			
器械備品（リース）減価償却累計額	▲ 216,579,483	74,337,200		
車両	3,242,853			
車両減価償却累計額	▲ 1,721,832	1,521,021		
車両（リース）	0			
車両（リース）減価償却累計額	0	0		
建設仮勘定		0		
有形固定資産合計		214,527,857		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		0		
電話加入権		481,012		
無形固定資産合計		481,012		
3 投資その他の資産				
その他投資資産		1,730,000		
投資その他の資産合計		1,730,000		
固定資産合計			216,738,869	
Ⅱ 流動資産				
現金及び預金		18,933,408		
医業未収金				
現年度医業未収金	115,526,595	115,526,595		
過年度医業未収金	1,977,616			
貸倒引当金	▲ 1,889,766	87,850		
医業外未収金				
現年度医業外未収金	896,284			
過年度医業外未収金	0	896,284		
契約資産		0		
たな卸資産				
医薬品	17,327,359			
診療材料	3,805,051			
その他貯蔵品	662,924	21,795,334		
前払費用		0		
前払金		0		
仮払金		157,229		
その他流動資産				
仮払消費税及び地方消費税	0	0		
立替金		603,278		
流動資産合計			157,999,978	
資産合計				374,738,847
負債の部				
Ⅰ 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費負担金	79,467,954			
資産見返補助金	21,764,771			
資産見返受贈財産等	481,212	101,713,937		
引当金				
退職給付引当金	198,410,880	198,410,880		
長期リース債務		55,244,000		
固定負債合計			355,368,817	
Ⅱ 流動負債				
運営負担金債務		0		
未払金				
現年度医業未払金	63,278,686			
過年度医業未払金	0			
現年度医業外未払金	40			
過年度医業外未払金	0	63,278,726		
一年以内支払予定リース債務		19,093,200		
未払消費税及び地方消費税		886,000		
契約負債		0		
預り金		10,841,468		
賞与引当金		18,648,510		
その他流動負債				
仮受消費税及び地方消費税	0	0		
流動負債合計			112,747,904	
負債合計				468,116,721
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
設立団体出資金		78,651,600		
資本金合計			78,651,600	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		0		
資本剰余金合計			0	
Ⅲ 利益剰余金				
積立金				
当期未処理損失		147,583,286		
（うち当期総損失）		(147,583,286)		
利益剰余金合計			▲ 147,583,286	
Ⅲ 累積欠損金				
累積欠損金			24,446,188	
純資産合計				▲ 93,377,874
負債純資産合計				374,738,847

（2）行政コスト計算書

行政コスト計算書
（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

【地方独立行政法人西都児湯医療センター】　（単位：円）

科目	金額	
Ⅰ　損益計算上の費用		
医業費用	1,142,419,012	
一般管理費	0	
営業外費用	39,383,814	
臨時損失	1,910,561	
損益計算上の費用合計		1,183,713,387
Ⅱ　その他行政コスト		
減価償却相当額	0	
除売却差額相当額	0	
その他行政コスト合計		0
Ⅲ　行政コスト		1,183,713,387

（3）損益計算書

損　益　計　算　書
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

【地方独立行政法人西都児湯医療センター】　（単位：円）

科目	金額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	559,246,556		
外来収益	236,103,205		
その他医業収益	32,725,115	828,074,876	
受託事業等収益	416,733	416,733	
運営費負担金収益	0	0	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費負担金戻入	11,226,000		
資産見返補助金等戻入	2,440,910	13,666,910	
営業収益合計			842,158,519
営業費用			
医業費用			
給与費	665,675,316		
材料費	215,303,077		
経費	198,288,667		
研究研修費	1,510,610		
減価償却費	61,641,342	1,142,419,012	
一般管理費			
経費	0	0	
営業費用合計			1,142,419,012
営業利益（損失）			▲ 300,260,493
営業外収益			
運営費負担金収益		191,065,609	
補助金等収益		493,000	
寄付金収益			
財務収益			
受取利息	63,300	63,300	
患者外給食収益			
その他医業外収益		38,728	
雑益		1,999,267	
営業外収益合計			193,659,904
営業外費用			
財務費用			
支払利息			
雑支出		39,383,814	
雑損失		0	
営業外費用合計			39,383,814
経常利益（損失）			▲ 145,984,403
臨時利益			
過年度損益修正益		311,678	
その他臨時利益			
臨時利益合計			311,678
臨時損失			
固定資産除却損			
過年度損益修正損		1,910,561	
その他臨時損失			
臨時損失合計			1,910,561
当期純損失			147,583,286
当期総損失			147,583,286

（４）純資産変動計算書

純資産変動計算書
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

【地方独立行政法人西都児湯医療センター】　（単位:円）

	Ⅰ 資本金			Ⅱ 資本剰余金						Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計
					その他行政コスト累計額										
	設立団体出資金	その他地方公共団体出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当累計額（－）	減損損失相当累計額（－）	利息費用相当累計額（－）	除売却差額相当累計額（－）	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益（又は当期未処理損失）	うち当期総利益（又は当期総損失）	利益剰余金（又は繰越欠損金）合計	
当期首残高	78,651,600	0	78,651,600						0					-24,446,188	54,205,412
当期変動額															
Ⅰ資本金の当期変動額															
出資金の受入			0						0					0	0
Ⅱ資本剰余金の当期変動額															
固定資産の取得			0						0					0	0
固定資産の除売却			0						0					0	0
減価償却			0						0					0	0
Ⅲ利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額															
(1) 利益の処分又は損失の処理															
前中期目標期間からの繰越し			0						0					0	0
利益処分による積立			0						0					0	0
利益処分（又は損失処理）による取り崩し			0						0					0	0
設立団体等納付金の納付			0						0					0	0
(2) その他															
当期純利益（又は当期純損失）			0						0			-147,583,286	-147,583,286	-147,583,286	-147,583,286
前中期目標期間繰越積立金取崩額			0						0						0
目的積立金取崩額			0						0						0
当期変動額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-147,583,286	-147,583,286	-147,583,286	-147,583,286
当期末残高	78,651,600	0	78,651,600	0	0	0	0	0	0	0	0	-147,583,286	-147,583,286	-172,029,474	-93,377,874

（５） キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書
（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

【地方独立行政法人西都児湯医療センター】　（単位:円）

科目	当年
Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー	
医療材料の購入による支出	▲ 233,966,007
人件費支出	▲ 642,341,831
その他業務支出	▲ 230,710,418
医業収入	812,152,076
運営費負担金収入	233,191,109
補助金等収入	500,000
寄付金収益	0
その他業務収入	1,403,109
小計	▲ 59,771,962
利息の受取額	63,300
利息の支払額	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 59,708,662
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 67,734,738
有形固定資産の取得に係る収入	0
投資その他の資産の取得による支出	▲ 1,200,000
投資その他の資産の売却による収入	240,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 68,694,738
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金による収入	0
短期借入金の返済による支出	0
その他財務活動による支出	▲ 20,729,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 20,729,280
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲ 149,132,680
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高	168,066,088
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	18,933,408

１３． 理事長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フロー状況の説明に関する情報

（１）貸借対照表

＜資産＞

令和６年度末現在の資産合計は 374,738千円と、前年度と比較して 226,983千円減となっています。これは現金及び預金が149,132千円、奨学金の返済免除による資産の費用化でその他投資資産が7,680千円減となったことが主な要因です。

＜負債＞

令和６年度末現在の負債合計は 468,116千円と、前年度と比較して79,400千円減となっています。これはスプリンクラー設置工事代の残金分の支払いにより未払金が62,041千円減となったことが主な要因です。

＜純資産＞

令和６年度末現在の純資産は▲93,377千円と、前年度と比較して 147,583千円減となっています。これは、当期総損失147,583千円が生じたためです。

（２）行政コスト計算書

令和６年度の行政コストは、1,183,713千円です。

内訳としては、損益計算書上の費用が1,183,713千円、その他行政コスト0円です。

（３ ）損益計算書

＜営業収益＞

令和６年度の営業収益は、842,158千円と、前年度と比較して130,936千円増となっています。これは、前年度と比較して外来収益が8,705千円、入院収益が118,194千円増となった一方で運営費負担金収益が5,060千円減となったことが主な要因です。

＜営業費用＞

令和６年度の営業費用は 1,142,419千円と、前年度と比較して77,501千円増となっています。これは、給与費が8,433千円　材料費が38,239千円、経費が15,525千円、研究研修費208千円、減減価償却費19,693千円が増となった一方で一般管理費の経費が4,600千円減となったことが主な要因です。

＜営業外収益＞

令和６年度の営業外収益は、193,659千円と、前年度と比較して60,166千円減となっています。これは、運営費負担金が56,568千円増となった一方で補助金等収益が105,951千円、雑益が10,871千円減となったことが主な要因です。

＜営業外費用＞

令和６年度の営業外費用は、39,383千円と、前年度と比較して3,882千円減となっています。これは、雑支出が3,881千円、雑損失が1千円減となったことが主な要因です。

＜臨時利益＞

令和６年度の臨時利益は、311千円と、前年度と比較して310千円増となっています。これは、過年度損益修正益の増が主な要因です。

＜臨時損失＞

令和６年度の臨時損失は、1,910千円と、前年度と比較して7,935千円減となっています。これは、過年度損益修正損の減が主な要因です。

（４）純資産変動計算書

当事業年度の純資産は当期総損失147,583千円が生じた結果、▲93,377千円となりました。

（５） キャッシュ・フロー計算書

＜ 業務活動によるキャッシュ・フロー＞

令和６年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、▲59,708千円となり、前年度と比較して 156,650千円の収入減となっています。これは、医業収入が増加したものの、人件費や材料費等の支出も増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症に関する補助金が終了したことに伴い補助金等収入が減少したことが主な要因です。

＜ 投資活動によるキャッシュ・フロー＞

令和６年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、▲68,694千円となり、有形固定資産の取得並びに専門・認定等看護師育成奨学金の新規貸付によるものです。

＜ 財務活動によるキャッシュ・フロー＞

令和６年度の財務活動によるキャッシュ・フローは▲20,729千円となり、リース債務元金償還金の支出によるものです。

１４．内部統制の運用に関する情報

内部統制の主な実施状況は、次のとおりです。

① 内部統制の運用（ 業務方法書第８条、第９条、第１０条、第 16 条）

地方独立行政法人西都児湯医療センターは、役員(監事を除く。)の職務の執行が、独立行政法人法、又は他の法令に適合することを確保するための体制 、その他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制委員会及びリスク管理委員会を整備し、法人内での情報の共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実・強化を進めております。また、「地方独立行政法人西都児湯医療センター内部通報及び外部通報に関する規程」に基づき、通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、通報の受付・調査等必要な対応を実施することにより、通報制度を適切に運用しています。令和６年度においては、通報はありませんでした。

② 監事監査・内部監査（業務方法書第 16条、第17条）

監事は、地方独立行政法人西都児湯医療センターの業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。また、理事長は、地方独立行政法人西都児湯医療センターの業務運営の合理化、諸規定の実施状況等に関する事項について、内部統制委員会に命じ内部監査を行わせ、その結果を報告させる体制としています。令和６年度は、監事監査を４回実施しておりますが、必要に応じて内部監査の実施などしっかりとした監査体制の整備に努めます。

③ 入札及び契約に関する事項（業務方法書第 19条）

令和６年度においては、定期監査を４回 開催し、競争性のない随意契約や競争契約における審査等を行いました。

④ 予算の適正な配分（ 業務方法書第２０条）

予算が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、前年度３月の理事会において期首時点の各事業の予算額を決定しています。また、期中においても所要額の調査を行い、理事会において各事業の予算執行状況の報告を行なうとともに、所要額調査の結果及び予算執行状況を踏まえて補正予算にて金額の見直しを行なっています。令和６年度は２回の補正を行い理事会にて承認されました。

15. 法人の基本情報

■地方独立行政法人西都児湯医療センターの概要

現況（令和　7 年 3 月 31 日現在）

① 法人名：地方独立行政法人 西都児湯医療センター

（1）目的：地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及び西都市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

（2）業務内容：医療を提供すること、医療に関する調査及び研究を行うこと、医療に関する研修を行うこと、健康診断等の予防医療を提供すること、災害時における医療救護を行うこと、前各号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

（3）設立に係る根拠法：地方独立行政法人法第 7 条の規定に基づき設立

（4）組織図

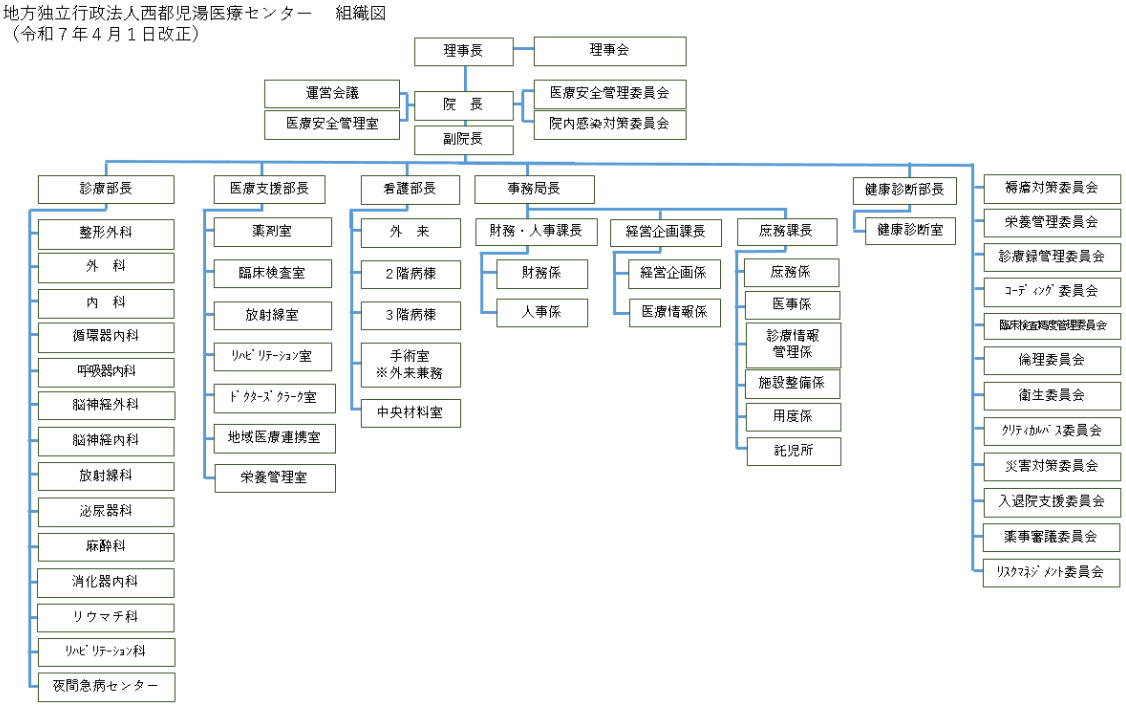

（5）資本金の額： 78,651,600 円

② 所在地　　宮崎県西都市大字妻 1550 番地

③ 設置・運営する病院

病院名	西都児湯医療センター
主な役割及び機能	救急告示病院、地域災害拠点病院
所在地	宮崎県西都市大字妻 1550 番地
開設年月日	平成 28 年 4 月 1 日
病床数	91床（稼働病床数：一般病床 69床）
診療科目	脳神経外科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、整形外科、泌尿器科 リウマチ科 、麻酔科、内科、外科、リハビリテーション科、放射線科、脳神経内科
病院敷地面積	5,615.65 ㎡
建物規模	鉄筋コンクリート造 塔屋含む 4 階建 建築面積 2,290.05 ㎡ 、 延床面積 3,750.62 ㎡

⑤主要な財務データの経年比較

貸借対照表

（単位：円）

科　目	令和4年度 （令和5年3月31日）	令和5年度 （令和6年3月31日）	令和6年度 （令和7年3月31日）
資産の部			
固定資産			
有形固定資産	115,431,809	261,002,599	214,527,857
無形固定資産	481,012	481,012	481,012
投資その他の資産	9,650,000	9,410,000	1,730,000
固定資産合計	125,562,821	270,893,611	216,738,869
流動資産	389,562,667	330,829,158	157,999,978
資産合計	515,125,488	601,722,769	374,738,847
負債の部			
固定負債	203,376,071	372,634,247	355,368,817
流動負債	104,563,811	174,883,110	112,747,904
負債合計	307,939,882	547,517,357	468,116,721
純資産の部			
資本金	78,651,600	78,651,600	78,651,600
利益剰余金	128,534,006	▲24,446,188	▲147,583,286
累積欠損金			24,446,188
純資産合計	207,185,606	54,205,412	▲93,377,874
負債純資産合計	515,125,488	601,722,769	374,738,847

損益計算書

（単位：円）

科　目	令和4年度 （令和4年4月１日～ 令和5年3月31日）	令和5年度 （令和5年4月１日～ 令和6年3月31日）	令和6年度 （令和6年4月１日～ 令和7年3月31日）
営業収益			
医業収益	926,829,487	700,671,976	828,074,876
受託事業等収益	572,663	568,702	416,733
その他医業収益	4,126,111	9,981,184	13,666,910
営業収益合計	931,528,261	711,221,862	842,158,519
営業費用			
医業費用	1,188,584,286	1,060,317,632	1,142,419,012
営業費用合計	1,188,584,286	1,064,917,632	1,142,419,012
営業利益（損失）	▲ 257,056,025	▲ 353,695,770	▲300,260,493
営業外収益	427,060,095	253,826,684	193,659,904
営業外費用	44,407,765	43,266,496	39,383,814
経常利益（損失）	125,596,305	▲143,135,582	▲145,984,403
臨時利益	28,598	1,352	311,678
臨時損失	4,801,229	9,845,964	1,910,561
当期純利益	120,823,674	▲152,980,194	▲147,583,286
当期総利益	120,823,674	▲152,980,194	▲147,583,286

キャッシュフロー計算書

（単位：円）

科　目	令和4年度 （令和4年4月１日 ～ 令和5年3月31日）	令和5年度 （令和5年4月１日 ～ 令和6年3月31日）	令和6年度 （令和6年4月１日 ～ 令和7年3月31日）
業務活動によるキャッシュ・フロー	81,445,383	96,941,777	▲59,708,662
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 9,924,140	▲48,929,000	▲68,694,738
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 7,992,944	▲7,607,600	▲20,729,280
現金及び現金同等物の増加額	63,528,299	40,405,177	▲149,132,680
現金及び現金同等物の期首残高	64,132,612	127,660,911	168,066,088
現金及び現金同等物の期末残高	127,660,911	168,066,088	18,933,408